

第10日目（3月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、関常幸君から家事都合のため早退、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可します。

○議 長 あらかじめ、お願いいたします。本日、3月11日は東日本大震災発生から9年目となります。犠牲となられた方々への哀悼の意をあらわすべく、地震発生の午後2時46分に黙禱をささげたいと思いますので、その間、本会議を一旦休憩することをご承知おきください。

○議 長 それでは会議に入ります。

〔午前9時30分〕

○議 長 議席番号7番・勝又貞夫君より発言を求められておりますので、これを許します。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 皆さん、おはようございます。皆様のお手元に配付されているとおり、きのうの私の一般質問における冒頭のある部分について、一部の削除をお願いしたいと思えます。発言取消申出書なるものを既に議長に提出いたしました。「3月10日の議会における私の発言のうち、次の部分を取り消したいので、議会において取り消されるよう会議規則第65条の規定により申し出ます」という文面で始まっておりますが、真ん中から下半分ほどの部分であります。行にして15行、この部分を速やかに議事録から削除していただきますよう、皆様方に伏してお願いするものであります。よろしく申し上げます。

○議 長 しばらくお待ちください。

ただいま、勝又貞夫君から、3月10日の会議における発言について、会議規則第65条の規定によって、お手元に配付しました発言取消申出書に記載した下線部の部分の発言を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 こういった取り消しの例はあると思えますが、私も今、初めて見て、会議規則第65条ということではありますが、では、第65条の説明をきちんとしてもらって、何が問題であったのか。そして、その判断の基準は何なのか。やはり説明が必要だと私は思います。そうした中で若干の、どういった指摘が誰からなされて、どうなったかということは明らかにしておくべきだと思います。

そしてもう一つが、本人はその1時間の間に別に何とも思わずにずっとやっていたわけ
ありますので、本当にそれが不適切であるのがあったとしたならば、その本人がそこにいる
状況のときにきちんと指摘するのも、一つの方法だったのではないかというふうに思います
が、いかがでしょうか。

○議 長 事務局長から会議規則第65条の説明をお願いします。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、会議規則第65条を申し上げます。

「発言の取り消し又は訂正。発言した議員は、その会期中に限り、議会の許可を得て発言
を取り消し、又は議長長の許可を得て発言の訂正をすることができる」と書いてございます。

○議 長 今回は今ほどの前段の部分の発言取消申出書を、本人から提出していただ
いておりますので、それによってお諮りをするという、そういう流れですることになりました。
あくまで本人からの申し出ということでありました。

これ以上、何かまだあるのですか。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、第65条の説明がありました。そうした中で、ただ本人の申し出という
ことでありますけれども、その前段があると思うのです。そうなれば本人に質疑をしなけれ
ばならない。

本人は何ら問題なく、きのうやっていたわけですから。その後の動きが何があったかとい
うことは——もう少し柔らかく言えば、何が問題であったのか。もっと簡単に言えば、この
内容でいけばマスクの問題です。マスクについて着用はしていいか悪いかとか、していない
とかという問題であったとするならば、その申し合わせ、あるいは基準等が我々議会でもき
ちんと申し合わせをして、マスクをしようではないかとか、そういう話があったのことであ
れば、ですが、本人の考えがここにみんな出ているわけでありまして。私は何が問題であつた
のか、やはり明確にしておく必要があるというふうに思います。

○議 長 あくまでも本人からの申し出ということで、この部分の採決をしたいと思
います。

○議 長 再度採決をいたします。お諮りいたします。今ほどの勝又貞夫君の申し出
を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と叫ぶ者あり〕

異議がありますので、起立によって、採決します。

勝又貞夫君から発言の取り消しの申し出を許可することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、勝又貞夫君からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定いた
しました。

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位13番、議席番号15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　おはようございます。市民の皆様には傍聴においでいただき、ありがとうございます。

議長より発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行います。

令和2年度施政方針について

今回は令和2年度施政方針についてであります。南魚沼市が抱える多くの課題にみずからが先頭に立って取り組むとして行われた市長の施政方針に対して、「つながり」という視点で質問を行うものであります。

まず、行財政改革・市民参画であります。スリムで効率的な行政組織にするための組織改編が見られるが、市全体での行政経費の縮減に努める意欲が感じられない。人口減少対策の目玉である南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略での一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構と連携した、南魚沼版C C R C事業は、移住者目標数値を達成できないまま計画年限を迎えてしまう。よそから来る人たちに向けての宣伝ばかりに重きを置き、肝心かなめの住民とのつながりという視点が弱かったと考える。

石川県白山市での取り組みを見ると、高齢者、障がい者、子供、住民、よそ者が、交流できる場所づくりを社会福祉法人と連携して行い、成果を上げている。市内には統合により、あいた校舎が、人の集まりやすい場所に建っている。また空き家も多い。こういった施設を使ったつながりの場を南魚沼版C C R Cの進化系として事業化していくべきではないか。

そこで、(1)南魚沼版C C R C構想の具体的な事業化に向けて、高齢者、障がい者、子供、住民、市外の人が交流できる場を、あいた校舎に設ける考えはないのか。

次に、市の基幹産業である農業であります。年末年始のスキー場入れ込み状況が報告されている。前年比41.26%の落ち込みであります。高温の影響で白濁米が目立ち、1等米比率が約25%と激減したため、農業所得の大幅な落ち込みが新年度の市の経済に与える影響は大きい。農業の担い手育成支援として、市は600万円の予算づけをしているが、県が推進する農林水産業の成長産業化と、深く強く連携して取り組む必要がある。

全国の水田耕地面積239万町歩のうち、担い手の利用割合が56.2%と、平成30年度の報告がある。需要に合わせた作付を国は打ち出しているが、令和元年度は主食用作付面積137万9,000町歩で、収穫量726万1,000トンと予想されている。南魚沼産コシヒカリブランド化を一層強化する目的で若手農業家の一部が、「農/KNOW THE FUTURE」という動画を市の農林課とともに作り、市外への宣伝に努めている。県は中国への米輸出を念頭に精米、燻蒸施設をつくるようである。熱い思いを持った多くの若手農業担い手たちに、国際的なつながりという視点で支援を考える時期ではないか。

グローバルITパークのオープン式典においでいただいた、インド、スリランカ大使との約束、つまり農業の機械化、近代化、高品質化、多集化に、南魚沼市は協力しますという約束を果たす絶好の時期がきたのではないか。国際大学の卒業生ネットワークというつながりを使う時期でもある。若い担い手たちの熱い思いを、大きく育てていくべきである。そこで、若い農業の担い手が海外との交流を始めるきっかけづくりをする考えはないのか。

そして、保健・医療・福祉であります。南魚沼市民病院田部井院長が退職し、透析センター長として引き続き常勤勤務をし、大西副院長も退職をし、市の福祉保健部参事として非常勤で週2回の診療に当たると報告されている。ことしの3月1日に南魚沼市医療のまちづくり検討委員会第1回会議が開催され、7人の学識経験者で来年3月末までに、地域医療のあり方と、それに伴うまちづくりについて協議をしていただく予定とも報告がされている。4月からは保健課に医療対策係が設置され、地域医療対策の推進に向け、関係機関との連携を一層強化する予算づけがされた。地域医療の最も大きな課題は、医療人材の確保である。地域医療推進のための寄附講座を開設し、地域医療に情熱を持った医師の招聘に取り組むことで、どういつながりができ、どういうことが実現できるか不安でもある。そこで、地域医療推進事業補助金を使った寄附講座開設で医師の招聘はできるのかである。

最後に教育・文化であります。統合上田小学校は、4月9日に開校式、入学式が行われる。石打地区の学区再編も、「統合」という意見書が出され、いよいよ統合協議会が組織され、具体的な検討が進められる。人口が減り、子供が減り、地域の中でのつながりが弱くなっていくのが心配であります。

2月15日に牧之記念館隣、塩沢勤労者体育館で第20回雪中歌舞伎が行われました。ことは久しぶりに子ども歌舞伎が上演されました。岐阜県、滋賀県の歌舞伎団体からの応援を受けて、地元の手づくり興行でありました。練習風景を見ると、地元の多世代のつながりが強まっていると感じられたが、ふだんのつながりが弱まっていることも再認識をしました。

小学校で英語教育が本格化し、中学生の海外派遣もニューヨークという世界随一の大都会へ送ることが決まった。灯台もと暗しとならないように、つながりをどうつくり強めるのかは、教育の最重要課題と考える。そこで4、伝統芸能雪中歌舞伎の伝承を、市の事業として取り組む考えはないのか。

以上4点であります。市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待しておりますが、答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 令和2年度施政方針について

それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。簡潔明瞭な、ということではありますが、やはりテーマがいつも大きいものですから、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、なるべくコンパクトにやらせていただきます。

それでは第1点目のC C R C構想の具体的な事業化に向けて、さまざまな皆さんが交流できる場を、あいた校舎に、ということであります。まず、この空き校舎などを活用した交流の場を設けてはどうかというご質問でありますけれども、移住者の皆さんや、そして地域に暮らす方々が、それこそ年代や障がいの有無などに関係なく、ほどよいつながりを持ちながら交流するという——ほどよくななくても、密接でもいいわけですから——人口減少によって、地域の活力低下が懸念される現在にあって非常に重要なことだというふうには考

えております。

誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりの取り組みは、現在の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、国が示した、新たな全世代・全員活躍型の生涯活躍のまち、こういった考え方にも全部一致をしていると思います。方向性としては全く共通するものだと思います。一方で、現在、空き校舎となっています、例えば大巻地区の2つの小学校、それから、3月に閉校となり新たに生まれる上田小学校で、1つあいてくる第二上田小学校、ここにつきましては庁内各部の意見を今いろいろ聞き取ったりもしていますが、加えて地域の皆さんの声を聞きながら、その活用方法を現在検討しているという段階であります。

ただ、ここで留意をしなければならない点があるかとも思います。学校施設を不特定多数が利用する施設に、今ほど言っているような、さまざまな皆さんが学校施設ではなくて利用する場合のことを言っているのですけれども、こういう施設に転用する場合は、建築基準法、また消防法などこれらに規定される手続きが必要となります。新しい記憶の中では五十沢でこういう問題が発生し——すぐにはちょっと——地域づくり協議会の開設が遅れたということのを記憶されていると思います。

これらの例えば消防設備や内装を改修しなければならないということになります。施設の老朽化した部分の修繕というのも当然、必要になります。これらの改修を行った場合、校舎の構造そのもの、そして老朽化の度合いなどによりまして、必要最小限の改修であったとしても、大変多くの、大きな改修費が必要となる場合が容易に想像できます。学校施設を利活用するよりも必要な機能だけを新たにコンパクトに建て直したほうがいいのではないかという視点も出てまいります。それくらいお金がかかるということでもあります。維持管理費なども含め、それから長寿命化とか、そういったことも観点としてあるので、これはなかなかさっと歩み出せないというところに、どうしてもそのひっかかりがあるということでご理解いただきたいと思います。判断がなかなか難しく、大きな課題だと考えています。

ソフト事業とハード事業の両面からこれらの活動を支える仕組みづくりが、最も必要だというふうに考えておりますが、現在、建物のことだけに落ち着いてしまうと、ハード事業が先行して、中身の本旨である、どういったことをやろうということが先に立たないと、ハードが先になってしまつては、本末転倒ではないかという思いがしています。

空き校舎の再整備を否定するものではありません。ありませんが、むしろ有効な利活用を図りたいという姿勢ですけれども、繰り返しますが、行政がこれを押しつけのような形になってしまつても、という気持ちもあります。なので、現在行われている、地域の皆さんにまず利活用の方法を考えていただくという姿勢を、まずは第一義としてさまざまな事業化ができるかどうかということを考えていったらどうか、というふうに考えているところであります。

2点目のほうに移ります。若い農業の担い手の皆さんの海外との交流の問題。きっかけづくりをする考えは、ということでもあります。昨年、議員からお話いただいたように、例の

「農／KNOW THE FUTURE」、大変すばらしい動画がありました。第2弾というか、これを進めていかなければならないと思います。そして、その動画をつくっただけで終わってはだめ。その後は、今ほど議員からお話いただいたように、さまざまなきっかけを見つけていくこと。そして、そこからさらに飛躍する最初のとっかかりであったと、後で言えるような、動きをつくらなければならないと。そうでなければ成功と本当に言えるのかということが、やはりあります。

しかし、彼らが非常に熱い気持ちを持って、現在始めてくれたことは、大変うれしい。先ほど、きのうだったでしょうか、ここの場所でちょっと紹介をして、この質問が来るのであまり詳しくは言わなかったのですけれども、想像もしなかったことが起きました。海外からの再生回数が非常に多かったこと、これはうれしいことでもあります。反響があったということです。例えば4万回。これは2月の段階ですが、もっと増えていると思うのですけれども、パーセントで言うと日本の方が見た、日本の子供たちも見てくれていましたので、その割合は45%です。インドが17%を占めました。そしてアメリカ合衆国が約5%、ドイツが2%、そのほかずっと続いてくるのですけれども、さまざまところから実は見られているという、ちょっと私どもは想像しなかったことですね。

どういうところに理由があるのかという思いはあるのですけれども、担当課で、こういうことかなと言っているのは、大手農機具メーカーが、インドに工場を建設した時期とこれが合うのではないかというようなことがあります。ただ、これはわかりません。わかりませんが、そういう中近東においても、インドとか、そういったところにおいても、農業、特にコシヒカリとか、そういったことへの関心。主食用米が、例えばスリランカ、すぐ隣国の隣の島、島ですけれども、スリランカなどは、主食は米だと思います。そういうことも含めて、やはりいろいろな展開があるのだということに気づかされてもいます。

お話があった国際大学には、現在350人の学生が在籍をし、卒業生が優に4,000人を超えていると思います。多分、141の国と地域に卒業生はそれぞれ飛躍をされているという、すばらしい存在であるわけです。こことは今、おにぎりを題材とした世界一決定戦とか、いろいろ盛んにやっています。新しい年度もこれを計画していこうということで、意気込んでいるところです。学生さんたちの参加も非常に多い。これらも含めて、いろいろなことが展開できるのではないかというふうに思っています。

若い人たちが、まずはそういう気持ちにだんだん傾き、そして、例えば外国でもこれが見られているということに気がついた場合、やはり彼らの中のどこかが変化をしてくる。それを期待したいところです。我々としてもそういうことを呼び起こすためにも、いろいろな関係性を持って、ともに進んでいきたいというふうに考えているところです。

例えば、先ほどお話があった、アメリカ合衆国の場所をかえて、中学生の派遣を、今回新しい年度は行いたい。この中では、私の思いとしては子供たちだけの交流ではなくて、我々の産業界の皆さんが、最初から行けるかどうかはちょっとわかりませんが、そういう交流が道をつけていけた場合、別にアメリカ合衆国だけに限ったことではありませんけれども、さ

さまざまな産業界の若手の皆さんとか、そういった方々がそこに同行し、かの地の皆さんと別の角度からまた交流するという機会も、必ず生み出していけるという思いがあって進めているということもご理解いただきたいと思います。

3番目の地域医療の問題であります。寄附講座開設で医師の招聘ができるのかということです。まずは魚沼基幹病院を核とする医療再編に取り組んだ、その理由であります。魚沼医療圏が県内でも最も医師不足の著しい地域。全国では一番低いのが新潟と言われているわけですから。その中でさらに一番低いのが魚沼圏と言われているわけでありまして。圏域内で必要な医療が完結できない状況を改善するためだと思っております。現在も直面する最大の課題は、議員お話のとおり、医師確保であることは申し上げるまでもないと思っております。従来の取り組みでは、もう限界が来ています。国は都道府県に対して今年度末までに医師確保計画の策定を義務づけていますが、国の推計値では、ちょっと先ですけども2036年の時点で、新潟県は約1,500人の医師不足が生じるというふうに報道されています。どの辺が本当かどうかはちょっとわかりませんが、そういう報道がある。

県は医学生に修学資金を貸与し、県内で9年間勤務することを条件に返済を免除する地域枠についても、新しい令和2年度から対象大学を増やして、定員も14名から26人に拡充するというふうに言っています。大変ありがたいことではありますが、しかしながら、効果があるられるのは、最短でも6年後ということですので。その後に研修制度とかいろいろありますから、はっきり言って、もっと先です。

こういった状況であります。現在、私どものほうで今年度立ち上げました新しい立場としての医療政策特別顧問外山先生から、私どもの求めにも応じていただく形で——実は医師確保のことをこの年度はずっと何かやってきたような気持ちが、今あります。可能性として、寄附講座の開設についていろいろな助言、それから動きをつくっていただいております。

自治医科大学の担当部署から説明を受けたところ、年度当初からの開設は無理であるが——なぜ無理かという、お医者さんの問題というのは、人の配置から含めて、全てがそう簡単に動くものではありません。我々が思っている以上に厳しい世界であります。これらを含めて、途中から我々がそういう申し出をさせていただいているわけでありまして、年度当初からの開設は無理であります。しかし、地域で一つの病院のもとに医療再編を行っている地域という、実はそういう評価もいただいております。地域医療を志す、特にそういう気持ちが強い自治医科大学、ここに、皆さんからそういう医師の気持ちに訴えることができるのではないかと、大変ありがたい、そういう感触も受けているところであります。まだ、できるかどうかわかりません。それほど簡単な問題ではありません。

しかし、我々が寄附講座を開設するという財源をきちんと置いた中で、交渉に臨まなければ全く前に出ません。そういう意味から、今回、令和2年度の新予算で、寄附講座開設の医師確保の強い思いを持って、今回上程をさせていただいておりますので、これは特段のご理解をいただかなければならないというふうに考えているところであります。

研修先は南魚沼市民病院としまして、臨床に軸足を置いた中で、地域医療に情熱を持った

若手医師の育成につながる研究にぜひともしていただき、そういうふうを考えているところ
であります。このような形で自治医科大学との関係が、もし築けたとするならば、自治医科
大学の中では、本学のある所在県のほかには全国にまだ例がありません。もし、これが実現
した場合には、自治医科大学としては所在自治体以外のところでこういう開設をするのは、
全国で1例目となるということまで言われています。果たしてできるかどうか、不安は当然
あります。ありますが、こういうことに臨まない限り、医師確保を口にすることもできない。
そういう状況でありますので、これはご理解いただきたいというふうと考えているところ
あります。

4番目の問題です。歌舞伎の伝承であります。しおざわ雪譜まつりの雪中歌舞伎が、20回
を迎えたということで、大変すばらしい歴史になってきています。ことしは4年ぶりに子ども
歌舞伎——子供だけの幕という意味です。昨年も出ています。子供さんは参加しているの
ですけれども。私はその取っ手に捕まえられた盗賊の一味でありましたので、そういう幕も
やっていた。今回は子ども歌舞伎がまた久しぶりに、本当の意味で4年ぶり。30回にわたる
熱心な演技指導もあったと。その先生方の皆さんは、私も昨年は指導を受けましたので、わ
かります。すばらしい情熱でやってくださっています。子供たちにとっても大変貴重な経験
ができたと思います。このことには塩沢歌舞伎保存会の皆さんを初め、多くの取り巻きの理
解者の皆さんも含め、ましてや雪譜まつりの実行委員会の皆さんも含め、感謝を申し上げたい
というふうと考えています。

ただ、私どもの地域は、ほかにもさまざまな独自の伝統芸能が伝承されています。これら
の中で歌舞伎だけを抽出してということが、果たしてできるかどうかということがありますが、
しかし、長い歴史の中、そして現在も脈々とそれを続けておられる。そして一番は、私も
石打というところで育ってしまして、しばらく長い年月途絶えていた、この子ども歌舞伎を
復活させ、そして毎年の公演を行ってきた。最初に始めたのが石打であります。

その後、役者の後継者不足の問題とか、いろいろありまして、その後、大沢の皆さんに引
き継がれ、さまざまなほかの地区もありましたが、そういう中で流れてきたことを、私とし
ては十分認識しています。一番はお金がかかるということでもあります。大変高額がかかりま
す。

そして、すばらしいのは、今回ご指導いただく、群馬県に在住の——本当は初代の方は南
魚沼出身の方が群馬にいらっしゃる、その末裔の方がいらっしゃいましたが、ずっと指導し
ていただいた。しかし、正直言って、大変指導料というのがやはりどうしてもかかります。
これを今、大沢の皆さんを中心とした塩沢歌舞伎の皆さんは、自前でこの指導ができるまで
になったりしています。これは極めて変化をしたと私は感じています。

これらの中でどういう支援ができるか考えてまいりたいと思いますが、いずれにしまして
も、これが継続できる体制の中で、まずは自発的な民間の皆さんの思いを、そこをサポート
するような形で、そしてそれを支えるような形。その後、またいろいろなことが生まれて
くるのではないかと。市が全面的な事業としてこれをやるかというところには、まだ少し検討

の余地があるのではないかと私は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和 2 年度施政方針について

まず、南魚沼版 C C R C のところですけども、市長が言ったとおりに目的外使用ではないですが、ほかの目的にかえるということになると、相当の改修費もかかるという——白山市の場合は、実は同じような例もありました。しかしながら、公共施設をこれほどあかせておいた中で、この方向も多分、市長の頭の中でもそういうのも考えてはいるのだけれども、費用の面でどうなのかというところが、二の足を踏むといいますか、そこになってくるのかと思ひます。本来の C C R C というのはそうではなかったのですけれども、やはりこちら、南魚沼に来て生活をするということになると、地元の人也非常によく集まるという場所に、自分たちが第二の人生といいますか、そういうところを求めてくるということに、実はより大きな成功の鍵があるのだということが、ほかの自治体での事例を見るとよく出てきているのです。

そうすると、新たな施設を考えた中で、こういうものを考えなければならないという方向ではあるのだけれども、でも、学校の建っているところというのは、昔の村単位でいけば、やはりその村の人たちが集まりやすい場所、村の中心地ということであります。そういったところを生かしていくという方向が、絶対になくてはならないという部分であります。

学校がなくなると火が消えるとよく言われますけれども、私はそんなことはない。学校でなくても、そうでなくて多くの人たちが集まる。市外の人、よそ者と言うと差別語に取られるそうですけども、そうではなくて、やはり市外の人、よそ者もどんどん来られるというところは、南魚沼版 C C R C の進化系として、私は絶対必要だというふうに思っています。財政的なもので二の足ということではなくて、まず、一番に地元の声ということが一番だというふうにおっしゃっていますけれども、地元の声聞く中でも、やはり市長の思いですね。こうやって南魚沼版 C C R C というものを進化させていきたいということは、その場でも常々に発信していただきたいのですけれども、そういうお考えはあるかということをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和 2 年度施政方針について

この議場での議論の中でよく話をさせていただいている、きのうも、農業の問題に絡めて話をさせてもらったかと記憶しているのですけれども、12 の地域があつて、例えば多面的な事業もうまく——本当にうちの市がこれは誇りにしていい、そういう事業母体というか、地域という母体があつて、こういったいろいろなものができ上がっている。その中では、学校が閉校になり、あいてくるということは、地域の皆さんにとっては非常に心の支えどころとか、よりどころが消えていくということにもつながっています。

これらをどうやって活用するか。建物そのものを使うか、建て直すかとか、そういう問題

はちょっとおいておいて、しかし、その拠点になるべきその場所というのは、今ほど寺口議員がお話しされたとおり、やはりその最小の単位というか、小学校区というのが、その中の一番いい場所であることは間違いないと思うのです。一番歴史的にも、そしてみんなが通った場所ですから、一番愛着もある土地と言っても過言ではないと思います。

そういったところに、今後、お年寄りも増えていく、そして、うちに全部いるのではなくて、できればそこに出てきて、というような、そういう拠点としてのあり方が非常に大事ではないか。そういう視点の中で、私の頭の中でC C R Cとちょっとあまり符合しないのです。まずは地元の、本当に本来そこに住む我々が、その場所を活用し切ってこそ初めて、言葉は私はあまり使いたくないですが、いわゆる外から入ってこられた、よそ者という表現をされていますけれども、悪い意味で言っているのではないと思いますが、そういう方々がそういう明るさや人の声が聞こえる、そういう場所であるからこそやってくる。

C C R Cでの移住の方々が主ではなく、地元が主であって、そこに外から来た人も魅力を感じ、集まり、そして情報交換や人間としての結びつきの場となる。これが正しい方向性ではないかというふうに考えています。否定をしている意味ではありませんが、そういうプロセスではないかという気がします。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度施政方針について

市長の頭の中にはこの空き校舎の再利用といいますか、それとC C R Cがなかなかつながり切れていないという部分であるということでありますれば、それは考えとは違いますからこれ以上は申しませんけれども、C C R C事業に取り組んだときに大和地区のほうに、というような話もありました。ありましたけれども、民間がやはり設備投資をしてまでこちらのほうに進出をしてこないということをよくよく考えたとなれば、そうなると、かつての村の中の中心にあったところ、あるいはこれから保育園も当然あいてくるでありましょうから、そういうところとか、というところ。場合によっては、非常にすばらしい家、古民家というところとちょっと失礼ですけれども、非常に昔からの旦那様の家といいますか、大きな家等もあいてくるというところの立地等々も考えていくと、やはりそういうところを再利用していく、リノベーションしていくということが、やはりいろいろな意味で人が集まる。まさに磁石の役目を果たすと私は思うのです。ですので、そういうところを忘れずに、やっていただきたいと思っています。

地元の意見を最優先にということ、これは大事なことですけれども、そうは言ってもなかなか地元の意見ということになると、そこまで発想し切れないという部分も、当然出ます。そうすると誰がやるのだとなれば、もう市長しかいないのです。だから、そういうところは、きちんと肝に置いて意見を聞くというふうに、私は今そういうふうにしたのですけれども、再度、そういうお気持ちだというところでちょっとお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和2年度施政方針について

議員がお話するのはよくわかりました。我々も、まずは地域の皆さんにと言っ、全部投げってしまうのではなくて、これからは人口の減少を食いとめることは、非常に厳しいですけども——例えばそういう社会。そして、高齢・少子化の社会、そして、地域のきずなが希薄になっていこうとしている今の状況。こういったいろいろなことを複合的に考えた中で、地域の拠点というのは、こういうふうにつくったらどうだという青写真を我々もきちんと持って、ただ単に地域の皆さんに、では、学校があきましたから皆さんで全部考えてください、という丸投げではなくて、一緒に考えていく。逆に言えば、こうやったらどうだということもお話をしながら進めていくということが、非常に大事ではないか。

ただ、第一義的には、皆さんからはどういう考えがありますかということをお聞きするというのは、先ほど言ったプロセスという中では、非常に大事なことではないか。その中で素晴らしいものがあれば、それに取り組むということもあり得るでしょう。ましてや、住民の拠点づくりだけではなくて、地域を興す産業化の中で、では、そこに——これがひとり歩きしては困るのですが、例えばいろいろな生産をする場所、農業の生産の場所として利用できないかとか、いろいろな発想があつて然るべきだと。しかし、その中で求めたいのは、地域にそれぞれ拠点がなければならないという考えがありますので、それらをあわせもったような一番いい場所というのは、やはり小学校とか、そういう単位の場所が素晴らしいのではないかという思いを、ずっとしているわけでありませう。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度施政方針について

わかりました。2つ目の農業担い手というところでありませうけれども、この動画を見たり、農林課がつくったチラシを見た中でも、多くの若者がずらつと出ていたのです。農協さんに聞いて、農協の青年部全員なのかと言つたら、いや、一部の方だということだったので、そういう意欲がある方だということもあると。あそこに出てこない若者の中に、非常に意欲のある者がたくさんいたわけだ。どうしてこういうメンバーを選んだのかという、そういうような議論ではなくて、動画に出て、これをやろうと言つた若者が出てきたということを一申しわけないですけども、この辺でいくと南魚沼市で、作付で4,300町歩くらいですか。ですので、こういう狭い谷で、農業の将来を担つていこうという、非常に大きな、これも熱意であるわけだ。そういうものを大事にしたい。

だけれども、そこにとどまらずに、うちの市とすれば、やはり国際大学を中心としたようなつながりのあるところを、いかに生かしていくかということが問われてくるというふうには思つていませう。グローバルITパークのオープンセレモニーのときにいらつしゃつてくれた大使の方に対して、前市長が、こういうような話をしたわけだ。確かにインドやスリランカからすれば、ITの素晴らしい人材を日本の南魚沼市に送るのだと。今度はどうなるかと言われれば、相手は国ですからね。そういうところに言つていただいた。それからもう3年もたつていませう、3年も。そういうようなつながりがあるのに、それを使い切れていないということは、非常に残念だという思いがあるのです。

今回、その若者が出てきたということになると、今、技術研修とかいろいろなことで、農業は人手不足で外国人の人材はどうかという部分が出ていますけれども、そういうことも含めながら、やはりうちの若い者が、東南アジア、インドも含めると南アジアですけれども、そのところに出て行って、大変な大農園を経営して、そのお国の役に立つということが、私は夢として若者に持ってもらえるような道づけをするということが、南魚沼市には課されているのではないかというふうに思っているのです。ですので、そういうような道づけを、やはりしていくのだということが、令和2年度に見えればと思うのですけれども、そこら辺をもう一回ちょっとお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和2年度施政方針について

それは思いとして今、聞かせていただきました。それとぴったり私が合うかどうかわかりませんが、でも、そういう気持ちというのは常にあるのです。ただ、そうなかなか市側がこうしろ、ああしろというところまでは、ちょっとまだそこまでは行かないのではないかと思います。ただ、いろいろな方々にお会いするのが市長としての役得というか、当然責務であると思ってやっていますが、自分からも求めていろいろなところに出かけさせてもらいます。いろいろな人に、この約3年半、これほど人に会えるかと思うくらい、本当にいろいろな人に会いました。常にやはりそういう気持ちを持ちながら、電波を張っているつもりです。

農業のことについてはまだそこまで、どこにとっかかりを持っていったらいいのかというのはちょっとわかりませんが、さまざまなそういう気持ちを持ちながらやらせてもらいたいというように思います。

寺口議員のそういう思いについては、今、拝聴させていただきましたので、それと違っているという意味でもないし、ただそこを全部今すぐできるかといったら、ちょっとそこまではまだ、というようなところが正直な気持ちであります。ただ、いつもそういう気持ちでいろいろなものに電波を張っておきたい、アンテナを巡らせたいというふうに思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度施政方針について

そんなところで東南アジアのほうを若干調べてみたのですけれども、その中でも現在のミャンマー、昔のビルマであります。政治的にどうなのかという部分もありましたけれども、非常に機械化が遅れていると。ミャンマー出身の国際大学の教授等もいまして、話などを聞けば、日本では走らないようなトラクターであったり、コンバインだったりというものが、向こうでいけば見たことのない機械だというふうに見られているところがあります。

そうすると、そういうところは、市が農業機械を買って向こうへ売れというわけではなくて、そういう道筋をつけてあげるといって、これは南魚沼市にしかできないことだと私は思っているのです。だから、そういうところでの道づけが非常に大事なところで、あとは業者間の話であったり、それこそ農家といっても、個人経営であったりする部分でありますから、そういったところが非常に大事なかなというふうに思うわけです。

ですので、そういうところを、いろいろなことの話をしてもらう中でも、新潟県の中でも下町ロケットで有名になった黄色いトラクターのメーカーもありますし、いろいろなメーカーがこれから新潟県と一緒にやろうとはしているのですけれども、東南アジアのほうに目を向けているというのはいないのです。そこにまたパイプを持っている、つながりを持っているというのは、南魚沼市しかないですよ。ないので、だから市がお金をかけてどうこうしろということではなくて、そういうことにつながりを向こうのお偉方と話をすることができる、そういうパイプは南魚沼市にしかないのです。だからそういうところは、市長に頑張ってもらいたいというふうに思っているのですけれども、この点についてはどんなお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 令和2年度施政方針について

南魚沼市しかないというのは、ちょっと断定し過ぎかなと私は気がします。いろいろやられているところもあると思います。南魚沼市が、例えばそういう国際大学さんなどを中心にして広くアジア圏に、ここから・・・された皆さんは、大体、国の中枢というか、金融や財界、そして政財界で活躍されている方が非常に多いということは、これはそのとおりだと思います。その中にはいろいろなチャンネルも努力次第でいろいろできるだろうということは、もうずっと多分言われてきました。議員も多分、話をしていたでしょうし、私も議員の時代からそういうことはすぐ浮かびます。しかし、具体的に誰が動いているかということであります。

そういう意味は、私がこの市内で、この人はすばらしいなと思っているのは、大和の井口さん。インドネシアからの農業研修生を40年以上受け入れて、そして、かの地にもそういうご自分のところで育んだ交流のある、そういう経験をされた皆さんが、もう既に、第一線に立って頑張っておられる。例えばそういうところ、毎年そういう学生さん——学生さんではないですね、若者を連れてきていただいて、私のところにも表敬をいただいたりするのですけれども、すばらしいと思います。そういったときにも、今ほどの話のようなことは何かないかというようなことは、いつも考えているのですけれども、まあ、そんなところです。

いろいろなお話をされている向きはよくわかります。わかりますが、努力が足りなかったのか、これからどういうふうにしたらいいのか。いろいろな思いを持ちながら、今、聞かせていただいているので、ご説を今、拝聴させていただいているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度施政方針について

わかりました。3番目の寄附講座での医師招聘ということでもありますけれども、他県のほうの寄附講座——新潟県でも新潟大学と新潟県が協力して寄附講座もやっておりますので、他県のほうの事情もよく調べてみました。例えば福島県のいわき市であれば、福島県立医科大学。いわき市が福島県立医科大学のほうに寄附講座を開設して、いわき市立総合磐城共立病院というところに常勤医を2名派遣していただいているというような状況も聞きました。

新潟県でこの寄附講座となった場合になると、新潟大学もしくは自治医科大学ということかと思ったら、自治医科大学ということだそうでありませぬけれども。一つあれなのは、自治医科大学というものは、そもそもが離島や僻地のほうの地域医療の人材確保のために、全国の都道府県がお金を出し合っただけでつくった公設民営の大学であります。新潟県からも2名から3名が毎年その医学部に入って、その後、地元の公立病院を中心に入っただけであれば、学費2,400万円近くですけれども、これが免除されるということですからずっとやってきてはいるわけですね。

うちの南魚沼市民病院、大和病院を見ても、自治医科大学出身の先生もいらっしゃいますという中で、寄附講座でないと本当に医師が確保できないという状況なのかということですが、非常に疑問なわけですね。そしてまた、寄附講座となると、本来で言えば新潟県では新潟大学というところで、新潟大学からの医師の派遣ということをしていろいろやってくるわけですねけれども、先ほど市長が言われた魚沼基幹病院。魚沼基幹病院が開院のときには、魚沼の2次医療圏、魚沼基幹病院をてっぺんにして新潟大学の医師を周辺の病院へ派遣するという、そういうシステムであったわけですね。それが今、機能していないわけですねけれども。そうすると、自治医科大学に寄附講座をして——まだどうなるかわかりませぬよ——可能になって、3年間という寄附講座をやっただけで、常勤医が2名くらいだろうと言われてはいますが、常勤医なのか研修医なのかかわかりませぬけれども、2名くらいだろうと。派遣をされたとする、では、新潟大学からの医師の派遣というのに対して、こういうのはマイナス要因として働くのではないのかという心配もしているわけですね。そこら辺はどのようにお考えになったのでしょうか。

○議長 市長。

○市長 令和2年度施政方針について

議員がお話しされている、一番後段の地元の新潟大学との、ちょっとそういう意味では、軋轢と言っては悪いのか、何かそのマイナス要因になるかどうかという話ですが、確認をしてやっているところでもあります。

○議長 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度施政方針について

大学のほうは寄附講座を受けて医師を派遣するということですが、大学自体にそれほど医師人材というのが確保できていないというのが、関東圏を除いて、どの県でも大体同じ事情ですね。そうすると寄附講座をやった場合についてとなると、A病院からB病院へ医師をずらすという、医師を回すということが出るのだけれども、もともとあいたところはどうなのかという心配を、ついついしてしまうわけですね。

ですので、そうすると、結局、南魚沼市の場合は、自治医科大学にその寄附講座をお願いしたとなると、医師の確保については、もう自治医科大学系列一本でやっていこうという、そういうお考えなのかどうかということも。それで医師がきちんと確保できるのであれば、それはそれとしていいのだけれども、本当にその自治医科大学系列一本で医師を確保し

ていこうというところまで考えて、この寄附講座というのをやられるのかということをもた
ちよっとお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和2年度施政方針について

もう少し細かいところは、現状というのを担当のほうから話をしてもらおうと思いますが、
そんなレベルではないのです。自治医科大学だけ一本でなどということは、今も全然違いま
す。さまざまなお話をしたりしてやっています。この中で今、可能性があるとい
うところで、そういうふうには話をしていると認識をいただければと思います。

そして、一番のうちの——うちというか私どもの市立病院群の中で一番の問題は、常勤の
医師が極めて少ない。そして、実はこの春からは、前から私が言っているとおり、少し、大変
不安な動きがあります。派遣をしていただけるというところから、やはり先様の都合でそれ
がすぐにできないということもあり得ます。こういったことが現実化してくると思います。

なので、この寄附講座は常勤していただく方、これを求めてやっている。それはお金にも
全部関係するのです。おわかりいただけますよね。今、うちの病院は、圧倒的に臨時の、手伝
っていただける医師の皆さんからやっていただいていますので、交通費から、そしてその費
用から、大変な負担をしてやっている。はっきり言って、もう、もたないという状況まで生
まれていくわけでありまして。今の会計ですら、もっていません。こういう状況にある中で、
別に自治医科大学のところだけをやるという意味ではなくて、さまざまなお話を、お話
かけもさせていただきながら、ここが今そういう形で実現可能かということにな
っているということを、ぜひ、ご理解いただきたい。

本当に医師確保は難しい。この春からは、恐らく市民の皆さんに、少しでも不都合とい
いますか、ご負担、なかなか今までどおりにいかない部分がある、少なくとも生まれる可能性が
あります。そして、それを一日も早く改善するために、そう簡単に4月の頭からはこれが開設
できるとは私どもも思っていない。本当によく、うまく進んだ段階で、何か月か先になる
かというようなところに立たされているということを、ぜひ、ご理解いただきたいと思いま
す。

あとは福祉保健部長のほうから答えてもらいますので、よろしくお願ひします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 令和2年度施政方針について

議員のほうから自治医科大学一本というようなお話もありましたが、今ほど市長のほうか
らお話がありましたけれども、いろいろなところにネットワークを張っているというお話で
ございます。

あと、市民病院で勤務という形の中では、自治医科大学附属の医療機関であります、さい
たま医療センターから非常勤の医師に来ていただいているという関係性もありますので、こ
この関係のパイプが非常に強いというメリットを生かして、自治医科大学との寄附講座の
開設というものを考えているところでございます。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和 2 年度施政方針について

常勤医師確保に非常に難儀をしているということは、今年度当初予算の病院事業会計を見ても、非常によくわかるのです。わかるのですけれども、自治医科大学のほうの寄附講座をするということは、後々どうということが起きるのかということ、素人なりにやはり心配するわけです。自治医科大学から本当にその医師確保というのは、順番で来るのでしょうか、それが可能であるとしても、では、ほかの大学のほうになると、今度はどういうふうに見るのかということ、特に新潟県でありますから、新潟大学です。魚沼基幹病院はすぐそばにあるわけですから、そういう心配を非常にしているわけです。そういうところがね。

そこら辺はまだまだ明確な考えがどうもおありではないようなので、もう一点心配しているのは、実は常勤医師確保についても南魚沼市民病院は、まあまあの待遇といえますか、それを用意して、お迎えしようということにしているのでしょうか、寄附講座をすれば寄附講座で 3 年間、大体 1 口座 2,000 万円と言われてますから、そこから常勤医 2 名と。常勤医 2 名についての、常勤なのか、非常勤で回すのかはわからないけれども、その医師の給与分は当然、市が負担をしていくというわけですから、そうすると寄附講座の分だけが上乗せみたいな形でやるわけです。それだけのお金を用意できるのであれば、南魚沼市民病院の今の待遇のほうを、若干なりとも改善をしてという、そういう方向性も考えたのではないかと思いますよ。そういう方向性もね。

私の話しているところは、わかりますか。例えば南魚沼市民病院の常勤医が、要するに報酬が 2,000 万円とします。そのほかに寄附講座の分でまたお金を出すわけですから、それは上乗せになるわけです。その上乗せした部分で医師を確保するということであるならば、病院サイドからすれば、その分のお金があるのであれば、多少なりとも待遇の面で、余計にお金を払うというわけではないけれども、待遇をよくして医師を確保するという方向性もあったのではないかと思います。そこら辺はどのようにお考えになって、寄附講座を始めようということになったのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 令和 2 年度施政方針について

全部言えるかどうかはわかりませんが、担当の部長のほうから答えてもらいますけれども、果たしてそれが議員がおっしゃっているようなところになっているのか。私は違うと思っています。

ましてや、最初に言いたいのは、金額は議員がおっしゃっているようなことにはならないと私は思っていますが、一番は、お医者さんが、今、足りないのです。この中でどうやって手を打つかということで、はっきり言って、この 1 年間は、どちらかという医療のことを一番中心にやってきたつもりです。なかなか見つからないです。いらっしゃったら、ぜひ、そ

ういう向きの話で確保ができるのであれば、いつでも言ってきてください。私はどこでも飛んで行きます。頭を下げて。はっきり言って、全部頭を下げて回っています。しかし、そんな簡単には集まらないです。

でも、今、本当にこの医師の不足は、市民の安心安全に直結しているのです。だからやっているのですから、そういう意味で金額的にそれほどのことは——これから説明させますが、そういうことも含めて考えていますけれども、今、そこが先ではないのです。そういうことを、ぜひ、真正面から捉えてもらいたいと思います。一番は市民の医療です。サービスが本当に低下をしてしまうということに、直面しているということをご理解ください、という思いです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 令和2年度施政方針について

今回、予算要求であげさせていただいている寄附講座につきましては、2人の先生で2年間のお願いを、大学のほうにしております。3年の債務負担をとっているのは、年度途中から入りますので、24か月分ということで3か年にまたがる寄附講座の開設ということで、お願いしているところです。ここの予算の中に入るのは給与分、人件費分プラス研究費という形になっておりますので、病院のほうに勤務された後、それは病院のほうでのほかの手当等は支給になるかもしれませんが、基本的な給料部分については、寄附講座としての予算の中で動くという形になっております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和2年度施政方針について

市のほうがそういう形で寄附講座ということであれば、それはそれでいいですけども、私が調べた中ではそうではないというのがほとんどだったものですから。ですので、やはり一番大事なのは、非常に医師の確保が難しいと。何とかならないのかと。寄附講座という手があるということで、それはそうなのです。そうなのですけれども、それが常態化をしてくると、やはり市長が一番初めにおっしゃった、この地域を愛して地域医療に根ざした、そういう人材確保につながっていくのかどうかということをご心配するわけです。新潟であれば、やはり新潟大学だろうというふうには思っているのですけれども、そこら辺の心配を、杞憂に終わればいいと思っておりますけれども、これ以上は質問しません。

4番目の雪中歌舞伎のほうに移りますけれども、この市としての支援がどうできるかということだと、結局、興行といえますか、雪中歌舞伎の興行。例えば300万円かかったら300万円のうち200万円を出すとか、150万円出すとか、そういう支援ということで市長はおっしゃったのでしょけれども、つながりということになると、やはり練習風景を見ていても、70代の大先生から始まって、小学校1年生も今回出ていましたので、非常に多世代のつながりなのです。

こうやってよく見てみると、そういう多世代のつながりというのは、確かに弱くなってき

てはいると。であるならば、子供たちが指導を受けて歌舞伎に出たということではなくて、今度は歌舞伎そのものを自分たちが指導していく、演技指導をしていく。そういうところまでつなげられるような、そういうような仕組みづくりが、やはり必要だというふうに思っているのです。

一回一回の興行に対して幾ら出すという、そういうような案ではなくて、やはり、伝承ですから、越後上布のほうでも伝承ということで、織子さんを初めいろいろやっています。ああいった形で子供たちに伝えていくと、そういう仕組みづくり、それを何とかできないものかというふうに私は考えているわけです。一回一回の興行について 100 万円出す、200 万円出すという、それでは、つながりが切れてしまうのだと。そこが一番大事なところです。ですので、そこら辺のお考えということについてはどうなのかをちょっとお伺いしますが。

○議 長 市長。

○市 長 令和 2 年度施政方針について

多分、これは今のお話の内容だと、担当課も答えることは難しいと思います。お聞きしました。今ここで答えはとても言えません。さまざまなことを考えた中で、話をなるほどというふうに思って聞いているところもありますので。ただ、歌舞伎だけなのか。市という立場になれば——歌舞伎への思いは私もあるのですけれども、市という立場になれば、先ほど言ったようなさまざまな、大和地域にもいろいろな子供さんの舞も含めて、いろいろなものがあります。

そして、さまざまありますので、これらを含めて、そういう文化継承といいますか、そういったことは非常に大事なことで、少し自分の頭の中も整理したりして、担当課の意見も当然聞きながら、あとほかのやはり団体の皆さんのことも考えなければいけません。ある方は、その子供の伝統芸能だけのフェスティバルをやったらどうだという提案を再三、私のところに持ってきてくれる方もいるのです。大和の方ですけれども、なるほどと思って聞いています。そこには歌舞伎があったり、舞があったり、そういうことで意外に市民全体は知らないというところはあると思うのです。

そういったことも含めて、いろいろ考えていくチャンスではないか。例えば、空港のある小松市、あそこなどは歌舞伎でまちづくりで日本一、子ども歌舞伎でやっています。例えばそういうことも含めて、非常にそれだけが特徴的な市だったらいいのですけれども、そういう中も含めて、何か子供の文化継承という視点からものを考えたらどうかという気がして、聞きましたので、今日は聞くだけにさせていただきたいと思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和 2 年度施政方針について

今回は令和 2 年度の施政方針と。全般にわたって、「つながり」ということで、4 項目ほど質問しました。やはり同僚議員からいろいろな質問が出ていますけれども、自分の地区も見ているそうですが、住んでいる者同士のつながりであったり、政財界のつながりであったり、あるいは市外の人とのつながりであったりということを考えていくと、非常に弱まって

きたという感じがしているのです。

今回、ニューヨークのほうへということが出ましたけれども、素人ではありますが、私は子供たちに、やはりニューヨークに行って歌舞伎公演をするのだから、気概を持ってもらいたいです。そのためには自分たちは演技指導を受けるというだけではなくて、やはりいろいろな面でも覚えていくということが必要だというふうに思っています。

ですので、今、話は聞きましたということでしたので、あとは新年度が始まってから、担当課のほうでいろいろと案があるかと思います。そんなところも注視していくということで……（制限時間を知らせるブザー音あり）

○議 長 以上で寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。再開を11時ちょうどとします。

〔午前10時40分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位14番、議席番号4番・吉田光利君。

○吉田光利君 おはようございます。傍聴の皆様方におかれましては、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。きょうは3月11日であります。冒頭、議長の発言もありましたけれども、9年前の東日本大震災、皆様、それぞれ思いがあろうかと思えます。私は当時、福島県郡山市での単身赴任生活でありました。地震当日は仙台市におりました。尋常でない恐怖の出来事でした。幸いにも、いたところは海岸地区ではなく、津波は逃れました。もちろん、携帯等は一切通じず、道路は至るところが土砂崩れで寸断されました。停電により信号も消え、真っ暗闇の中、一晩かけまして仙台から郡山へ車で移動しました。何とか会社へ、朝方たどり着けました。着いたら、職場は足の踏み場もなく、工場の機械、建物等は無残な姿でした。それからはひたすら社員全員で、励ましながら復旧作業の日々の毎日でした。一生忘れない経験でありました。いや、決して忘れない出来事だと、改めて思っているところでございます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1 遊休地の活用について

大項目の1として、遊休地の活用についてであります。平成の大合併による南魚沼市の誕生、少子高齢化による人口減により、小中学校の統廃合を初め、公共施設の廃止に伴い、遊休地の管理及び財政的負担が、市の大きな課題となっております。公共施設跡のこともあり、比較的、立地条件が恵まれている物件でも現状は過去の面影はなく、雑草が生い茂っているところも多々見受けられます。自分たちの通った学校、子供たちが通った学校の跡地が、無残に荒れた状態になっているのは心が痛み、何とか再生し、活用できないものかと思うところである。そこで、市の遊休地活用について、市長の所見に以下に伺う。

(1) 遊休地を市民へ分割譲渡し、宅地化等を積極的に進めるべきと思うがどうか。

(2) 遊休地の市民への売却、または賃貸による財産活用は、現在どのような取り組みか。

(3) 現在の遊休地物件数と今後の増減の見通しはどうか。

以上3点、壇上より質問とさせていただきます。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、吉田議員の質問に答えてまいります。3月11日、そのとき、この議会が開かれていました。私は吉田さんの隣の、その物置になっている席、2番議員でありました。当時です。そのとき、この壇上にいたのは、前議員を務められた笠原喜一郎さんがとうとうと市長に向かい合っている最中。その後すぐ、議会は休みになりましたけれども、大変な状況でした。そこで、自分ほもしかして目まいがしたのではないかと思っ
て、つかんだ覚えがありました。そうしたら私だけではなくて、皆がつかんでいて、本当にそれをまざまざと思い出しますけれども、きょうは敬けんな気持ちで、また黙禱をささげたいというふうに思っているところでもあります。

1 遊休地の活用について

まず、1点目の遊休地の活用であります。これを市民の皆さんに分割譲渡して宅地化など積極的に進めたらどうかというご提案であります。やはり心が痛む——市の土地だけではなくて、今そういう荒れているところが多くなってきまして、大変心が痛んでいるところあります。公用・公共用として必要のなくなった行政財産については、その用途を廃止して普通財産に移管をする作業を続けています。普通財産となった土地や建物、これは貸付とか、そして売却するとか、譲与するとかということが出来ます。比較的条件がよく、処分が可能なものは公募によりまして、売却等を行っているというふうにしております。

遊休地を市民の皆様に分譲譲渡して宅地化するということではありますが、このご提案ですけれども、市のほうで分譲地として造成するなどして販売する、そういうような理解でよろしいでしょうか。それだけではないということかな、はい、わかりました。旧町の時代、旧3町の時代には、現在の例えば六日町地域においては、稲穂ヶ丘や、それから大和の地域の前原町、そして浦佐の浅地町など、行政が手がけた、こういう住宅団地の整備がありました。これは現在でも人口増加や、税増収などの効果が期待できる、ひとつの方策として考えることができると思います。例えばこういう使い方があります。

現在の遊休地に照らしてみますと、実際にはなかなか住宅地として分譲するには、まずその土地の利便性がどうかということ。そして、道路や上下水道などのいわゆるインフラが整備されているかと、どのようにしようかということがあります。検討すべき点もさまざまにあるかと思えます。市が主体となって分譲事業を行うか。または用途を住宅地に限定して売却し、民間事業者の力で分譲していただくなど、整備主体をどうすべきか。これは現状に合わせてというか、時代に合わせてさまざま検討する必要があるかと思えます。今、そういう例のところちょっと申し上げているのでご承知おきください。いずれにしても処分が可能なものは、引き続き売却等を行っていきたいと考えています。

次のご質問の2番目であります。遊休地の市民への売却、または賃貸による財産活用の現状はどういうふうになっているかということであります。今ほども申し上げたところですが、市では基本的に売却可能と思われる普通財産については、その準備が整った段階から公売をしています。原則市内、市外、個人、法人などのそれぞれ区別はつけずに、一番高額であった方と契約をしています。しかし一方で、何ら制約がなく有効に活用できそうな土地はなかなか条件的に少ない。そして、近年、土地需要がなかなか少ないといえますか、そういうことからなかなか処分が進まないというのが現状であります。今後もどのようにすれば希望の方が買いやすいか。設定する価格面も含めて検討を加え、売却を進めていきたいと考えています。

一口に普通財産、遊休地といってもさまざまな形態があります。それと我々が持っている財産と隣接をしている土地の所有者の方しか有効利用できないような小規模な普通財産も、非常に多くあります。これらについては隣接の土地利用者などからの申し出を受けまして、売却を行っているところです。全体ではそういう箇所といえますか、大変膨大な量がありますが、利用実態があるものなどは、少しでも調査をして、市から隣接者に購入を働きかけることなど、これからも行っていきたいと考えているところであります。

賃貸借については、希望があった場合には、基本的には売却で最初は交渉しますが、利用希望の内容や、それぞれ抱えておられる個々の事情等も踏まえて、個別に判断をさせていただいているという状況であります。なので、貸付となるという場合もございます。売却をして支障のないものについては、今後もまずは購入を働きかける形の姿勢で行っていきたいと考えております。この中には、道路事業における残地が出たとか、例えば、もう河川としては廃止しているもの、そして、広い意味においては例えば赤線とか、青線、こういったものも含まれるということでございます。

3点目の現状の遊休地の物件数と、今後の増減見通しはどうかということであります。今後については、例えば小学校や保育園の統廃合などにおける施設の用途の廃止、こういったものがあります。公共施設の老朽化などによる廃止というのも現状、出てきています。行政財産から普通財産に移管をされるものが、これからは増えていくというふうに思っております。遊休地も増加していくことが予想されるということでございます。

とりあえず第1回目の答弁は以上でございます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

それでは、何点か再質問させていただきます。最初の質問、1番項目ですが、私の説明、通告がちょっと行き届かなかったということで、分割譲渡については、私はただ分譲といえますか、区分けで市として道路を整備するとか、インフラ整備して分譲という意味ではなかったもので、その辺はご承知いただきたいと思っております。

質問の中で積極的に進めるべきと考えるがどうか、という質問をさせていただきました。当然、市長のほうの方針としては、遊休地資産、あるいは公共施設についての行財政改革、

機構改革ということについては、昨年6月の一般質問でもさせていただいた中で、市長はやるべきことは市民の批判を恐れずにやるというかたい決意を示されていて、私も頼もしく思ったのですが、今回の遊休地の、許されることであれば積極的に進めるべきということについては、市長としては積極的にそういう展開を図るということによろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 遊休地の活用について

そのとおりであります。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

わかりました。私も大賛成ですけれども、積極的に進めるべきだという話の中で、積極的に展開するには、やはり、目標管理、見える化が大事かというふうに私は考えるのです。提案といいますか、こういった市としては第2次南魚沼市総合計画というものがあるわけなので、やはりこういった遊休地の管理を項目の一つに入れまして、多分、それに網羅されているものがあるかもしれませんが、特に遊休地を特定して、金額であれ、件数であれ、指標はお任せしますけれども、そんな見える化を考えたらどうかと思うのですが、それについて所見をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 遊休地の活用について

つぶさに全部見ているわけではありませんが、ある程度はお示しをして、広報などでも、こういったところがありますよ、ということはやっているというふうに記憶しているのですが、それらをもうちょっと細かく、きちんと見える化をして、こういうところがあるのかということに気づいていただくこともあるのかと。もっと、積極的にという意味においては、そういうことも考えられるのかと思っています。これはちょっと担当しているところがありますので、まずは聞いてもらいたいと思います。

できるだけ、我々もこれは税収という面もありますから、やはり積極的にやっていきたい。ただ、ここはあまり乱開発というか、そういった形で使われると困るという、いろいろな思いはやはり市としてもある部分もあるかもしれませんが、なので、全部ということではありませんが、できる限り、先ほど答弁したとおりですけれども、必要などところというか、できるところはやっていったらという思いは、非常に強く思っています。

ちょっと担当のほうから答えてもらいますので、よろしくをお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 遊休地の活用について

ご質問いただいた件でございますけれども、総合計画の見直しを現在、進めていますので、その中で十分検討するつもりでございます。ただ、遊休地につきましては、例えば立地条件、例えば用途地域内にあるとか、いろいろな条件がありますし、面積も一定ではございませんので、何か目標を立ててというところまでたどり着けるかどうかはわかりません。ただ、公

共施設等総合管理計画の中では、建物も含めて、そういった遊休土地の削減に取り組んでいくのだという方針で掲げておりますので、そちらのほうについては、15%という目標を掲げて取り組んでおります。ですので、そういった計画等も含めて、これから検討してまいりたいと思います。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

ぜひ、そのような見える化も取り組んでいただければというふうに思います。

次に質問させていただきますけれども、売却、条件が許す限り、積極的な公募をやったりという形があるのですが、こういう今の時世でございますので、なかなか売却案件、賃貸案件というのは、多分、ご苦労はあるのではないかというふうに思います。

その中で、交渉で、やはり障害になる、一番やはりネックになるのは、どんなことがあるのか。あるいは、こういう案件に関しては、法的な制限とか、あるいは条例的な制限があるかもしれないのですけれども、その辺がございましたら、教えていただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 遊休地の活用について

この件も担当の課長のほうから答えてもらいます。では、よろしく申し上げます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 遊休地の活用について

公売を進めよう、進めようと私も考えております。常々どこができるかというのをやっておるのですけれども、やはり一つずつ具体的に当たろうとすると、議員のほうからもお話がありましたように、古い学校敷地であったりとか、古い保育園敷地であったりとか、割と公共用地が多いのですが、そうすると、過去に地元の方から思いがあって用意していただいた土地だったりする場合があります。

それと、やはりある程度まとまった公共用地でありますので、周囲の必要な、例えば具体的には電柱であったりとか、井戸であったりとか、ちょっとした構造物、小さいもので言えば、ごみステーションであったりとか、そういったものを公共用地というのは比較的受け入れて、そこに立地しておりますので、そういった一つ一つのクリアの仕方とか、地元の方々とのお話、過去の経緯からしてどうあるべきかというようなことを、一つ一つ調整していくのに時間がかかる。なかなか手間がかかるというのが、支障になっている件というのでは、そういったところが挙げられます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

ご苦労の内容はわかりました。市長の答弁の中にありましたけれども、私も全く同じ考えですが、いわゆる雑草が生い茂っているということは、やはり景観が損なわれています。また、これが市民のほうに売却とか賃貸等でそういった活用ができれば、管理経費がなくなったり、あるいは固定資産税も入ってくるということで、市としては非常に住民もよし、市民

もよし、市もよしという形なので、三方いいという形になるわけなので、ぜひ、それは取り組んで市の貢献に向ければという気がますます思っているわけですが。

今、公募したりとかという話がありましたけれども、こういう件は、やはり民間の力を借りて不動産業者と連携するとか、そういったことも一つ方法としてはあるのではないかと。やっているかもしれませんが、やはり、餅は餅屋という考え方があるのではないかと思います。積極的に進めるならば、そんなことも考えたかどうかというように思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 遊休地の活用について

大づかみではそういうことだと思います。例えばですが、前には土地開発公社もあったわけですがけれども。県の住宅供給公社、これは浦佐の浅地町のやつですね。ああいう例もあるわけです。そういう形でどんどんご活用いただくということもあると思います。今ほどのお話のとおり、大きな意味ではそうだと思いますが、ちょっと細かい点については担当課長のほうから答えてもらいますので、よろしくをお願いします。方向性はそういうことというふうに思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 遊休地の活用について

今ほどのご提案がありましたように、私どものほうでも今、まだ不動産業者の皆様とかと連携してというようなことは、実際は行っておりませんが、他の市町村ではそういったことも行われているようですし、私どものほうでもちょっとやり方などを研究しまして、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

ぜひ、進めていただければというふうに思います。1 番、2 番は以上ですが、3 番目についてちょっと何点か質問させてください。

遊休地の物件数の増減については、増えるだろうというお話があったのですが、非常に住み分けが難しいのでしょうかけれども、遊休地と目されるのは何件くらいあるのかというのは、おわかりでしたら、お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 遊休地の活用について

いっぱいあると思うのです。これについては担当課長のほうに答えてもらいますが、申しわけないですがけれども、先ほどの答弁にちょっとつけ加えさせてもらいたい。そういう民間を利用したやり方としては、出雲崎町、小林町長さんですか。日本で一番高齢の町長さんのところ。あそこがそれをやったのです。そこを私どもの子育ての駅のあそこが、ミキハウスさんの認定を受けたのではないですか。あれは住宅の認定を受けたというのを知ったものだから、我々の子育ての駅のほうにもその認定が欲しいと思って動いたのです。まさに、それを

ちょっと言い忘れていた。出雲崎町さんはそれで大成功しているところです。そういうこともあります。

あと、では今ほどの件数については、担当課長のほうに答えてもらいます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 遊休地の活用について

まさしく、何をもって遊休地とするかというのも、非常にちょっと難しいところですけども、私どものほうで考えております、これは調整を進めていけば処分が可能になるかと思われる、ある程度まとまった土地といいますか、というふうな視点からすれば、おおむね25か所くらいはあるのかというふうに思っています。その遊休地の捉え方で、またちょっとそこらは違うかと思えます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

わかりました。25か所ということで、ああ、そんなものかなという思いでございます。将来のお話ですが、今すぐどうのこうのではないのですが、大項目の2にも関係する形かもしれませんけれども、今、人口減が進んでいるということで、テレビなども「ポツンと一軒家」とかというお話もあったり、限界集落というような話もマスコミで報道されることがよくあります。今後、間違いなく、そういうことも迫ってくると思うのです。それでやはり、冬のインフラですね。除雪等のインフラの整備とかというのも大変なことになるというふうに、将来は予想されます。

そんな中でやはり今の遊休地、学校の跡地のグラウンドとかというのは、将来構想の中で夏場だけでも集団移転とかということも、今後、将来はあるのではないかという感じがします。僕はそんなこともやはり一つの受け皿として、遊休地が活用できるのではないかというふうには思うのですけれども、その辺、市長の所見を伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 遊休地の活用について

まず大前提として、そういうときに訪れてほしくないという思いはしているわけですけども、今、お話のとおりことは、起こり得る可能性は否定できないというふうに思います。行政区単位で、そういったところも本当に出てきてほしくないわけで、それに我々はあらがっているわけですけども、そういうことがあった場合は、やはりそういう有効な場所があるとして——これはこちらから、そこに動きなさいとか、そういうことではなくて、そういうことが需要として出てきた場合には、十分考えて協議をしながらやっていく必要が、当然ですけども、そうなったときにはあり得ると思います。そうしないように頑張るということをし添えて答弁とさせていただきます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 遊休地の活用について

市長、執行部において、この辺の遊休地については前向きに取り組んでいるということが

確認できました。遊休地というのはやはり遊んでいる土地ですから、これは有効活用すれば、市にとって最大の貢献になるかと思えます。ぜひとも前向きに、今後とも取り組んでいただければと思ひまして、次の大項目の2に入らせていただきます。

2 消防体制について

消防体制について。南魚沼市の消防体制については、常備で組織される消防本部と、各方面隊の組織による地域の消防団の両輪で予防活動及び消火活動に取り組んでいる。少子高齢化による人口減の影響もあり、消防団については末端の部単位では、再編、統合から団員の削減が図られ、現在に至っているわけであります。当然のごとく団員については、ほとんどが勤めており、日中の初期消火対応できるのは、お年寄り中心になると考えられます。一刻を争う火災の発生時は、常備消防署の出動が大きな頼りの現状であります。しかしながら、広い南魚沼市では、最寄りの消防署から20キロメートル近く離れている遠方の地域も多々存在し、時間的に初期の消火対応において課題が残ります。

そこで、市長に所見を以下に伺います。

(1) 加速する少子高齢化、人口減に備えた消防体制についてどのように考えるか。

(2) 消防体制において、特に消防署より遠方の地域には特別な配備が必要ではないか。

①水利確保環境の見直し整備は。

②近隣住民に火災を知らせる非常警報や、初期消火活動での弱者仕様の消防器具・備品の設置は。

以上、質問いたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防体制について

それでは、吉田議員の2点目のご質問に答えてまいります。消防体制についてであります。1点目の現在の消防体制、人口減に備えた体制はどうあるべきかということです。消防団員数についてちょっと申し上げますと、昨年4月1日現在で、実員が2,221人です。県内では新潟市、長岡市、上越市に次いで4番目の団員数となります。これはちょっと驚かれる方も多いのではないのでしょうか、と思ひます。しかしながら、年々減少しています。消防団は地域住民の生命、財産を災害から守る大きな役割を担っていることはもちろんであります。この確保が大きな課題として、今、のしかかっています。

団員の減少対策としましては、消防団では平成25年度に大和方面隊、そして平成26年度には六日町方面隊、塩沢方面隊の再編を行っています。これは主に行政区ごとであった、今までご存じのとおりそれぞれの行政区、区ごとにあった消防団を統合することにより——それぞれ隣り合わせたですね、大分進んでいます。この部ごとの団員数を確保すること、もう、そういうところに来ています。全ての部にそれぞれ消防車両を配置していくところまで来ています。

今後も各種のイベントや行事など、あらゆる機会を捉えて団員の確保に努めるとともに、必要な資器材を適切に管理し、または更新をしながら消防力の維持、そして強化に取り組ん

でまいりたいと考えているところでもあります。人口減というところに、まさにそのことでこの再編が行われているというふうにご理解をいただければと思います。

消防車両も人数が集まらないと、車を動き出すこともできませんから、いろいろなことがございます。そして今、勤め先が昼間はほとんど自分の村の中にいないという状況があると思います。なので、女性消防隊の皆さんの今後や、そして、さまざまな退役をされた——退役というのか、消防団をあがられた皆さんのサポートとか、いろいろなことを考えていかなければいけないというふうにご考えているところでもあります。

2つ目に、消防署より遠い地域には特別な配慮が必要ではないか。私の自宅もそういう一番のはざまにあるかなと私は思っているところです。多分、一番遠いです。そして、この水利の確保のほうから申し上げます。消防水利については、消防力の整備指針というのがあります。これに基づいて設置をしています。現在の充足率が数字化されているのですけれども、95.6%となっています。住宅の新築などによって消防水利が必要となった場合とか、また、上水道の本管工事などに合わせまして消火栓の設置を続けているという状況です。

地震などの災害により断水なども容易に想定されます。なので、この防火水槽も計画的に設置をしているところです。市内には現在、40トン以上の防火水槽が187基ございます。消防署から遠隔地にある地域についてのことでありますが、現在のところ特別な配備はしていないというのが状況であります。今後も地域の実情に応じて、必要な箇所には消防水利を設置したりということを適切に行い、維持管理に努めていきたいと考えているところでもあります。なお、消火栓の設置数は2,538基であります。

いろいろございますが、例えば自宅の警報器、あぁいったものをつけて、いち早く遠隔地という距離だけの問題ではなくて、時間も見なければいけないと思います。いち早く時間を短縮してつけば、距離間はあるけれども、それを補完できる要素もあるわけでありまして、時間とそして距離だと私は思います。

なので、いち早く初期発見をされるというように、各それぞれのお宅には、まだまだ普及が100%に当然至らないですね。各住宅のそういう警報器をきちんとつけていただいて、すぐさま周辺が察知できるようにとか、そういうことも含めて、やっていかなければならないのではないかと考えているところです。

丸の2番目、災害弱者の皆さん仕様の消防器具備品の設置のことです。消防への通報というのは、言わずもがなですけれども、固定電話または携帯電話を使うのが一般的で、最も多いだろうと思います。このほかに、実は市が貸与する緊急通報装置を介して通報する方法があります。

これはあまり聞きなれない方が多いのではないかと思います。緊急通報装置の貸し出しは現在、まず65歳以上のひとり暮らしの方、そして、寝たきりなど重度の介護を要する方がいる高齢の世帯、3つ目に重度身体障がい者の方でひとり暮らしの方などが対象になっています。ちょっと自己負担がかかります。1か月600円が必要となりますけれども、非常ボタンを押すだけで、まずは警備会社に自動で通報が行き、そして、警備会社から消防

本部に出動要請が行われるというものであります。また、実は、火災通報装置や見守り機能なども備えておりまして、ボタンを押すだけの操作となっておりますので、高齢者などいわゆる弱者と言われる皆さんにとって、大変扱いやすい通報装置となっております。

また、近隣に火災を知らせる方法としては、市内には無線サイレンが16基、そしてサイレン柱で176基、無線サイレンについては、消防本部指令室で起動させるものでありますが、サイレン柱についてはそれぞれに設置してあるスイッチで起動することができる。これによって周囲の皆さんに緊急に知らせ、消防体制に入っていただくということが可能であります。有事の際には、誰でも活用ができるようにしてあるという状況であります。

初期消火についてをちょっと述べ、最後にいたします。まずは安全装置付きの調理器具に交換をしていただくとか、いろいろな予防策があると思います。そして、先ほども申し上げた住宅用火災警報器の設置。それらによって火災予防に努めていただくこと。そういうことでの初期消火を実施していただくことが、非常に重要だと考えているところであります。

弱者仕様の消火器具として、現在はスプレー式の消火器などもあるわけですが、そういう簡単な製品も市販されています。住宅用火災警報器については、消防職員が設置を手伝うこともできますので、不安のある方については気軽に消防署にご相談いただきたい。また、消防団員の皆さんにもぜひとも相談をいただくなどして、地域力を上げながら——やはり遠隔地に全部消防署を置くわけにはいきませんので、そういう観点で皆さんからぜひとも協力をいただく中で、地域防災力を高めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 消防体制について

きめ細かく詳細にわたって答弁をいただきました。まず、再質問をさせていただきますが、加速する少子高齢化、人口減に備えた消防体制については、消防団の減少という中で南魚沼市の団員数等は頑張っているのだなというふうに率直な思いがしました。

あと、私が聞かせていただきたいのは、要するに火災が発生したのでは遅いのでありまして、予防消防ですね。火が起きないように、いかにそういうことのまちづくりをするか、地域づくりをするかということですが、その辺についてはあれでしょうか。今、人口減に備えた消防体制については、具体的なこういうビジョンを持っていると、こういう仕掛けをつくるというのに、ちょっと触れていなかったような気がするのですが、その辺がありましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防体制について

今、ちょっと思いを巡らしていますが、これは一番現場で頑張っていて指揮をしている、指揮官としての消防長から、ぜひ、答弁をしてもらいたいと思いますので、お聞きいただきたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 消防体制について

予防体制ということで、ただいまご質問をいただきましたけれども、火災の原因につきましては、コンロの消し忘れ、それからストーブの不始末、たばこの火の消し忘れ、いろいろな原因が挙げられますけれども、火災を予防するためには、火を扱う一人一人が心がけを高めていくということが大事だというふうに思っております。

議員の質問にもございましたとおり、非常に人口が高齢化してまいりまして、高齢世帯も増えている中で、やはり高齢者だけの世帯というのは、火災の危険が非常に高まるものと認識しております。

消防本部のほうでは高齢者を対象とした防火訪問というのを毎年のように実施しております、その機会を捉えた中で、防火意識の高揚を図るということを現在、やっております。なお、防火訪問については、女性消防隊という組織が南魚沼市にはありまして、そういった人材を活用した中で、高齢者にも非常に思いやりのある対応ができるようにということで配慮をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 消防体制について

予防活動についてお話しいただきました。私、考えるのですけれども、防災座談会というようなのが実施されているようです。市民の声を聞きますと、消防団が対応すればいいのでしようけれども、いろいろな面で忙しいというようなこともあって、消防の器具の備品の使い方がまだわからないとか、初期消火がどうだというようなことを教えていただけないとか、教育していただけないかというのがあるのです。そういった防災座談会等にもうまく反映させて、その予防消防ですか、消火活動についてリンクさせるような活動はできないものかというようなことを私は考えるのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防体制について

毎年行われる防災訓練とか、さまざま、今、消防長が話をしてくれた女性消防隊による出前の講座とか、いろいろなところでやっているとは思いますが、今ほどの件——どちらになるか、総務課か消防長、どちらかにちょっと答えてもらいたいと思います。

一生懸命そういう機会を増やさなければならないと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2 消防体制について

市長も今、申し上げましたが、毎年やっている防災訓練の中で、避難訓練とあわせて消火訓練をされている行政区も多いと思います。それが、例えば要配慮者の避難訓練だけとかということではなくて、やはり火災、地震いろいろな面も含めて、その地域の活動を、複合的に訓練等を行っていただくというのが理想ではないかと考えております。

あと、うちの防災担当が、防災マップ等を中心に手を挙げたところには、座談会といいま

すか、集會に招かれればいつでも出ていきますので、その辺もまたあわせて、一日で全部やるというのはかなり厳しいところではあるかと思えますけれども、形だけのものではなくて、実態に合わせた訓練等を地域で行っていただけるように、こちらからも提案していければと思っております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 消防体制について

積極的に声かけをすれば応えていただくというようなお話がありました。先ほど女性消防隊というお話もありましたので、女性消防隊につきましては当たりもよいし、非常に効果的というふうに思いますので、先ほどの防災座談会とも連携しながら、ぜひ、遠方地域というか、遠隔地というか、そういったところに光を当てるということをぜひお願いできればと思います。

私は常備消防署から遠くのところ、20キロメートル近く離れているところですが、やはり防災体制については、消防署の、常備消防署から見るとやはりハンデがあると思うのです。先ほど市長の答弁もありましたけれども、いろいろな器具、備品があったとしても、消防車が着くまでに時間がかかるわけですから、それなりの何らかの配備が必要だということで質問をさせていただいたのです。線引きは難しいと思えますけれども、例えば遠隔地については、仮称ですが、防災特区指定地域というような、そんなことで考える余地があるのかないのか。旧六日町、塩沢、大和、いろいろ遠隔地はあると思うのですけれども、そんなことも頭に入れながら、消防行政といいますか、に取り組むつもりはあるのかどうか。考えていただけるのかどうかを質問させていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防体制について

考えがあるかどうか、担当のほうに答えてもらいますが、ちょっと私の中では、その何とか特区とか、そこまでちょっと考えが及びませんでした。しかし、遠隔地であって、確かに先ほど距離とか時間の話をしましたが、まずは初期消火を頑張ってもらいたいということだと思います。そういう中では、例えば先ほど言った消防団を経験されておやめになっている方々、これは全市、市内至るところにそれぞれいらっしゃるわけです。例えばこれから目指すべき方向として、そういったことをこれらの皆さんからご協力いただく体制をつくるとしたら、やはりいち早くつくるべきは、遠隔地のほう側からかもしれません。そういうことも含めて心を砕くべきかという気がします。

これについてはちょっと担当のほうから答えてもらいます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 消防体制について

消防署から遠隔地にある地域が、やはり不利ではないかというご質問でございます。糸魚川市の例でございますが、救急に関して30分以上到着が遅れる地域については、AEDを市の予算でつけているというところもございます。

また、火災の初動対応でございますけれども、当市の場合ですと 119 番の緊急通報、火災通報を受けますと、消防署の車両がまず出動いたします。これと並行しまして、消防団への火災の連絡を行っております。消防の通信指令室には順次指令装置という機械がありまして、火災の発生した分団の全ての部長に対して、自動で火災の発生を知らせる、そういう通知を現在しております。

この通知が入ることによって、分団内、例えば五十沢であるとか、城内という、そういうくくりでございますけれども、その中の部長が各団員のほうに指示を出して、分団内にある消防車両が火災現場に集結すると。そういう体制をとっているところであります。

人口が減ることによって、消防団が減る地域も出てまいりますけれども、その再編の利点というものを最大限に生かした中で、消防体制を維持していこうというふうに考えております。

以上です。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 消防体制について

繰り返しの話で申しわけないのですが、緊急通報装置というのが、65 歳以上、あるいは障がい者、介護、この辺にもう、つけてというお話があって、非常にいいシステムだなというふうに、私は聞かせていただきました。

ただ、通報しても初期の消火活動に当たるのは、やはり非常備の消防団はいないわけですから、お年寄りが中心になって消火活動をするそのときには、やはり、その地域にはもう過疎化が進んで半鐘もない、あるいは消火栓もない、あるいはもちろん消防器具ですか、器械もないということがあれば、何らかの知らせる方法で、例えば細かい話で悪いのですけれども、サイレンつきのメガホンを備えつければ、消火栓であればお年寄りが使えるようなアタッチメントをつけて細いホースでまかなえるような形にするとか、というような細かい気配り——備えあれば憂いなしですけれども、そんなことにも行き届いた、いわゆる消防特区といいますか、防災特区というかな、そんなことを私はイメージしてお話ししたのですが、その辺について所見をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防体制について

今ほどの、力が非力というか、力が弱い方が持てる口径の細いやつとかが、今、出始めています。そういったこともやはり考えていかなければいけないのかなと思って聞いておりました。これについても、担当しております部署のほうから答えてもらいますので、よろしくをお願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 消防体制について

サイレンつきのそういう拡声器というのが、現在、市販はされているところでありますが、やはり音が小さいということで、知らせる範囲というのは非常に限られてくるのではないかと

と思っております。

消防では各地域に、これは消防器具庫付近であったり、公民館であったり、地区によって設置場所が違うのですけれども、自動サイレンというものを設置しております。これは先ほど市長の答弁の中でも出てまいりましたが、ボタンを押すことによって、その地区に火災の発生、あるいは災害の発生を知らせることができる、そういう装置であります。地区ごとにちよつとずつ設置場所が違っておりますので、詳しい場所については、地元の消防団のほうにお尋ねいただきたいと思っております。火災の際には、ぜひとも活用していただければと考えております。

また、ホースの関係でございますが、消防のホースには 65 ミリメートルという太いもの、それからその中間の 50 ミリメートル、さらには 40 ミリメートルという非常に細いホースもございます。40 ミリメートルのホースにつきましては、非常に使い勝手がいいのですけれども、実は普通の消火栓に直接接続することができません。そのために当南魚沼市は、そういった 40 ミリメートルのホースの配付というのは行っていないところであります。

南魚沼市につきましては、消防のホースというのを消火栓ごとに、雪囲いのある消火栓に設置をしておりますが、新潟県内のほかの地域では、そういった配付をしているところは非常にまれであります。ほとんどないと言っていい状態であります。市内には 2,500 以上の消火栓がありまして、ホースの数を維持していくのも非常に大変な状況でございますので、現在のホースを維持していくということで、何とか頑張って消防体制を維持していく。その中で市民の方から必要に応じて初期消火でホースを使っていたいただければ、というふうに考えております。

消火栓にはホースが 2 本しか入っていないということを広く多くの方から知っていただいて、もし、火災のときに不足が生じるようであれば、近くの消火栓のほうからホースを持ち寄って使っていただくという使い方をとっていただきたいと思えます。

いずれにせよ、消火栓につきましては、非常に高い圧力を有する消火栓もあります。使い方を誤ると大けがをするという恐れもありますので、消火栓を使う場合には、事前に十分な訓練を積む必要があると感じております。地元の消防団、あるいは消防本部のほうにもお声がけいただければ、使用方法をご指導いたしますので、また、必要に応じてご要望いただければというふうに考えます。

以上です。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 消防体制について

きめ細かい配慮がなされているというお話をいただきました。心強く感じました。備えあれば憂いなしということもありますので、ぜひとも、声をきめ細かく拾うという姿勢で、今後も消防防災体制に取り組んでいただければと思えます。

以上で質問を終わります。

○議 長 以上で吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時51分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

なお、寺口友彦君より家事都合のため早退の届けが出ておりますので報告いたします。

[午後1時10分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位15番、議席番号5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、通告に従い、一般質問を行います。今回は大項目2点を伺います。

1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

最初の1項目です。異常気象への対応について伺います。最近の異常気象は、これまでの想像を超えるような規模で進んでいます。昨年の猛暑と秋には大型台風の相次ぐ上陸など、各地に甚大な被害をもたらしました。これらは温室効果ガスの排出による、地球温暖化の影響であることは間違いありません。

そして、この冬の異常少雪です。かなりのお年寄りの方に伺っても、こんなことは初めてとのことで、私もここまで影響があるのかと驚いています。雪が降ることを前提にした経済構造のもとで、雪が降らないということは、それ自体が災害です。スキー観光にかかわる皆さんを初め、雪にかかわる多くの皆さん、それ以外の皆さんもですが、経験したことの無い影響を受けています。こうしたもとで、市はいち早く少雪対策を打ち出しました。緊急融資や土木工事の前倒し発注、さらに住宅リフォーム事業の前倒しなど、建設関連の皆さんには一定の恩恵があると思われませんが、スキー観光に関連する皆さんには、あまり恩恵がないのではないのでしょうか。

そこで、最初の質問です。今回の異常少雪をどのように受け止めているのか、市長の認識を伺います。そして、今回の異常少雪の影響が、どの程度だと認識しているのでしょうか。スキー関係のお客さんが来ないということは、それだけここに落ちるお金が減るということで、市内のあらゆる業種に影響が及ぶものと思われます。

そんな中ですが、魚沼民主商工会が1月に実態アンケート調査を行いました。その中で、観光関連では年末年始のスキーのお客さんは全てキャンセルで、このままでは商売を続けられないなど悲鳴に近いものがあります。また、ほかの業種でも景気が悪く、仕事が減ったとの回答が圧倒的でした。さらにここに来て、新型コロナウイルスの感染拡大で、今後どれほどの影響が出るのか、現在進行形で予断を許さない事態となっています。

そこで2点目です。市内業者の実態や商売への影響を、市としてはどのように捉えているのでしょうか。把握している内容があったら教えていただきたいと思えます。

今回の異常少雪は、今まで誰も経験したことの無い規模であり、スキーシーズンが完全に終わったわけでもないわけですが、最終的な影響の判断はできないと思えますけれども、これまでに深刻な影響が出ており、今後、回復の見込めるものではありません。そこで、さき

に行った対策に加えて、今後、追加の対策をどのように考えているか伺います。

ここまでの質問に関しては、同僚議員から既に質問された内容もあり、回答いただいている点もありますので、簡潔な答弁で結構です。

次に4点目の質問です。たびたびあらわれる異常気象が地球温暖化に原因があることは、はっきりしています。そこで、これだけ大きな影響を受けている我が市としても、温室効果ガスであるCO₂削減に積極的に取り組むべきではないでしょうか。

昨年12月に開かれたCOP25では、パリ協定の本格始動を前に、各国の削減目標を引き上げることが最大の課題でしたが、明確な合意ができないまま閉幕しました。気候変動に関する政府間パネルIPCCが「1.5℃特別報告書」で提起した、産業革命以前からの平均気温の上昇を1.5度未満に抑えることが、温暖化の影響を最小限に抑えるための目標として提起されています。そして、この目標を達成するためには、2050年には実質排出量ゼロが求められています。COP25では、日本政府が石炭火力に固執するなど、二酸化炭素排出削減に後ろ向きだとして、国際的環境NGO気候行動ネットワークから、2回も化石賞を授与されました。

しかし、日本政府が消極的なのに対し、地方自治体の中には、意欲的な目標を掲げている団体もたくさんあります。隣の長野県では、昨年12月に県として気候非常事態宣言を行い、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意する、と述べています。同じく長野県の白馬村でも昨年12月、白馬村気候非常事態宣言を行っており、ここでも2050年における再生可能エネルギー自給率100%を目指します、と明確にうたっています。

また、環境省のホームページには、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体として、これは3月6日時点ですが、16都府県、33市、1特別区、22町、7村が表明と載っています。これは自治体として宣言するほどではなく、市長が何らかの形で表明すればカウントされる仕組みのようです。南魚沼市としても一歩踏み込んで、気候変動非常事態宣言を行う考えはないか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢道夫議員のご質問に答えてまいります。

1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

頻発する異常気象ということであります。大きいテーマです。(1)から(3)までは簡潔にということですが、ここからラジオを聞いていらっしゃる方もいるかもしれませんので、簡潔にでも答えてまいりますので、よろしくお願いします。ぜひともわかっていただくようお願いしたいと思います。

まずはことしの異常少雪をどのように、ということであります。緊迫した気持ちで受け止めています。さきの目黒議員のご質問でも触れましたが、異常少雪につきましては地球規模で叫ばれている地球温暖化による異常気象というふうに踏まえたと、そういうことであれ

ば今後、予断を許さない状況が続くものというふうに考えています。

願わくば異常少雪であってほしい。要するに恒常的なものでなくて、異常な年であったというふうになってほしいと思います。当市は雪に関係する産業を中心として経済が動いているという面があるというよりも、もうそのものだと言っていいと思います。特に観光に関連した産業は——よく観光は、それに携わっていない人は、ちょっと人ごとというような——失礼、こういう言い方をするとあれですね。自分のことでないというふうに思う方も中には多いのですが、実は今回はそれがよくわかったと思います。これは本当に関連性がある、裾野が広くて、経済波及効果という言い方をすれば、ちょっとかっこいい言い方ですけども、そういうふうにもうでき上がっているというふうに思います。

当地はそれが本当に強いというふうに思います。商工業はおろか農業においても、異常無雪のこしの冬の状況というのは、大変な影響を及ぼすのではないかと。ひいて言えば、この当該する六日町地域においては、地下水の問題にまで派生するのではないかと私は考えます。大変な問題だというふうに思います。

2つ目の少雪による市内業者への影響ということでもあります。これも中沢一博議員のときにもお答えしていますが、12月以降の異常少雪、異常無雪の状況は、2月末時点で市の融資制度に20件、県のセーフティーネットに4件、合わせて24の事業者の方々が、約1億1,600万円の借入れを行っています。これは過去の実績とは比較にならない規模、この時点で。これからもっとさまざまなことが起きてくると思います。

観光関連、小売りの関係の皆さん、そして卸売り業に至るまで、既に異常少雪の影響が大きいところ、これはもう調査をしなくてもわかるほどだと思います。今現在、このような新型コロナウイルスのある状況の中で、さっきも答えましたが、今これはどうですか、この数字はどうですか、調査すらはばかれるような状況というのが、現状ではないでしょうか。

でも、これは続けますけれども、よりまた冷静にきちんとした把握をするには、少し時間がかかるのではないかとというふうに考えているところです。正確な影響は、今の時点では、はかりかねているという状況です。まだ続くと私は思います。

2番目のところであります。きょうは新聞にも大きく報道されましたが、この中で観光業では上越市に当たりますけれども、旧安塚町のキューピットバレイの会社が解散をすると。指定管理を受けていたわけです。しかし、その先の指定管理先をまた見つけようとしている動きがあるのかもしれませんが、果たしてという気持ちが、我々は不安はぬぐえないのではないかと。これは他の地域の問題ではありません。私どもの地域にも失業の問題、そして倒産の関係の問題というのは、これはもう本当に起き得る状況ではないかとというふうに考えています。

3つ目の課題であります。追加の支援策の問題。国を挙げて今、新型コロナウイルスの封じ込めに注力をしている現状では、異常少雪、異常無雪への対策のみの緊急的な追加支援策については、検討が今、難しい状況かと思えます。事業者向けの支援策の——これは国がどんどんと今、打ち出したりもしていますが、これらの状況も勘案しながら、それでは市とし

てはどういうことができるかということも含めて、注目をして、これから対応のことを考えていかなければならないと思います。当市においては、過去空前の、始まって以来と思える大災害という位置づけが必要ではないかと私は考えております。

4番目のご質問で、気候非常事態宣言を出さないか、我々が取り組まないかということがあります。世界で起こっているさまざまなそういう状況が、気象変動によるいろいろなことが起きていますが、この中で気候非常事態宣言というのが、そういう中から起きてきていると。この動きは2016年のオーストラリアから始まっているというふうに思っております。

世界では今、1,000を超える自治体が宣言をしているということでもあります。この数が飛躍的に伸びるのではないのでしょうか。日本ではようやくその動きが始まったところというふうに思っていますが、昨年からのさまざまないろいろな事象を見ますと、これが飛躍的に上がってくるのではないかと思います。現在、把握しているのが、国内ではこれまでに14の自治体——新潟県内はゼロですが、宣言をしております。2月20日に国会における宣言を目指して、国会内に超党派の議員連盟が結成されたという報道がされています。

南魚沼市でも率先して宣言をするべきという議員のご提言でありますけれども、私としては、それをだめだということではないのですけれど、へそ曲がりに聞こえるかもしれませんが、宣言するだけでいいのかという思いがあります。私はです。2050年にゼロカーボンシティ表明とか、SDGs未来都市宣言とか、環境問題に関してはさまざまな意思表示がされています。それ自体の意義を疑うわけでも全くありませんが、肝心なのは市民一人一人、そして我々行政も含めて、意識の高揚、機運の醸成であると思います。

宣言をしただけで変わらないと私は思っております、市においては今、環境基本計画に基づいて具体的な二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。そして現在、策定を進めているバイオマスタウン構想の見直しも含めて、これに着手しています。今、ホットな話題といえますか、最大の課題と思っている、新ごみ処理施設の建設計画においても、環境への配慮は大きな課題。雪のプロジェクトなどの取り組みも、実際はここに起因を、広義の意味においてはここにも触れていると私は考えております。

市民から環境問題の関心を高めていただき、その高まりを見ながら、みんなで一緒に市として宣言をしていくということが必要ではないか。決して、中沢議員のお話を否めるものでも何でもありませんが、まずはそういう機運を高めて、我々が今、進めていることを着実にやっていくということを含めてやりながら、近い中にはこういう宣言もあり得るのかという思いはしています。何か私が勝手にできるという話がさっきあって、私はそこまでちょっと知り得なかったのですけれども、例えばそういうことを宣言するのは簡単だと言えば簡単なのかもしれません。しかし、それによって、目的が何となくパフォーマンス的に終わってしまってもいけないという思いがします。必要に応じて考えてみたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

それでは、追加質問をさせていただきます。1点目ですが、誰もが異常事態、これは当たり前のことだと思うので、その点は認識は当然、市長も一緒だと思いますし、今の話であったり、前の答弁でもわかりましたので。

2点目の市内業者の実態ですが、調べなくてもわかるというような先ほどの話だったわけですが、ここに来て新型コロナウイルスも加わって、ますます深刻な事態になっているわけです。今後どこまで行くのか、まさに予測がつかない点もありますが、実態がどうなっているのかというのは、正確に把握することが必要だと思います。そうしないと、何の手を打てばいいかというのはなかなか出てこないのではないかと思いますので、その点、改めてどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

お聞きになっている方が誤解しても困るので、ちょっとくどいようですが申し上げますが、把握しなくていいとは言っていません。そして、見ればわかる。それは例えです。そういうちょっと言葉が間違っただけだと困ります。把握をしてないということは言えるわけがありません。行政はそれに基づいていろいろ手を打つわけですから、当然、誰よりも把握をしなければいけません。現状、ここで今、本当に大変な状況になっているときに、やれこれはどうだ、これはどうだと。そういうことというのも、はっきり言って、やはりちょっと遠慮もあります。

なので、続けますが、きちんとした把握というのはもうちょっと事態を見守ってやるべき。例えば、新型コロナウイルスの関係は特にそう思います。雪のことについてはもう大分みんながわかっています。大変な状況であるに違いありません。スキー場は多分、今週で終わるのではないのでしょうか。全部、全てが、という思いがしております。石打丸山も多分、今週で——もう雪がほとんど山の上にはない。毎日あの映像を見させてもらっているのでも、状況も聞いていますのでわかります。本当に大変な状況だと思います。身をもってわかっているつもりであります。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

私が心配するのは、特に業者の皆さん、去年の10月に消費税が増税になり、この少雪、無雪の影響を受けて、今度は新型コロナウイルスの影響ということで、もうトリプルパンチで、本当に大変な事態。これは一言で大変。でも、本当にもう商売をやめようとか、新型コロナウイルスの関係で実際にやめている人もいますよね、もう続けられないと。そういうことになってしまっただけでは手を打てないのではないかと思います。早く実態を伺うか、そういうことでお聞きをしたので、そういう点ではどうでしょうか。トリプルパンチを受けている今の状況というのは、もう対策を先送りできないような、そこまでせっぱ詰まっているのではないかと思います。その辺はどうですか。

○議 長 市長。

○市長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

まず、今のご質問の前に、先ほど議員からお話があったもので、私どものほうが経済対策を打ち出しました。補正やそれから債務負担行為も含めてやった。この中にスキー観光産業は救えていないではないか、という話を議員がされたのですけれども、これはおわかりだと思いますが、新年度のところでやるというふうに最初からもう言っていました。これはご理解いただいていますよね、大丈夫だと思いますけれども。ちょっとそれがまた違うふうに伝わっても困る。これはそういう形の時間軸でいきますという話をしました。

そして、この新型コロナウイルスが発生をしています。少雪のときも臨時でいろいろなこともさせていただいたように、これは場合によってはそういうことも含めて、それを排除せずにスピーディーな、例えば本当に今、商売をやめようかと思っているというレベルではなくて、まさに倒産してしまう。そういう事態にならないように、国のほうも動いていると思いますが、私どものほうもそこら辺は注視をして。なので、調査を全部先送りするという意味だけにとられると困るのだけれども、そういうことを言っているのではなくて、やはり的確な、その時間で、ここでやらなければだめだという判断になったときには、皆さんにもいろいろなご相談も申し上げ、やることも必要ではないかというふうに考えているところでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

わかりました。本当に状況が、もちろん一番よくわかっているわけですので、手遅れだったというようなことにならないように、事態を把握して対応をしていただきたいと思います。

その対応ですが、先ほども話したように、現在進行中ということで、今ここですぐ何をすればいいのかというのは、なかなか明確な答えが出るような状況ではないと思うのです。ただ、事態が事態だけに、これまでにない対策が必要だというふうに思います。

例えばこの時期であれば、確定申告の時期なわけです。新型コロナウイルスの影響で申告期限が1か月先に延びました。今回の確定申告はもちろん、去年の所得が幾らあったかということで申告するわけですが、去年は、農業はちょっと大変でしたけれども、特別そんなに影響はないと思うのです。

ただ、申告してこれだけ税金を払わなければならないというのに対して、それをちゃんと蓄えているところがあるでしょうか。この今の、現状の中ではなかなかないのではないかと思います。そうすると、申告はしたけれども、払いたくても払えないというような状態の人が多いのではないかというふうに感じているわけです。

市は納税相談もこの間の緊急対策の中で出してきましたが、納税相談によって払う税金を先送りしてもらおうということだけではなくて、例えば無利子で納税猶予をすとか先延ばしをしてもらおうとか、利息を取らないで、あるいは税金の一部を免除すとか、そういうような特別な手立ても必要ではないかというふうには、私などは思うのです。そういうような点はいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

今言ったのを全部そうですねとは、ちょっと言えません。そう簡単でもない問題もおっしゃっています。気持ちはいろいろあるかもしれませんが、だからそれにかわるような形で、やはり経済対策を別の角度から打つということが必要なのではないかと思います。できることもちょっと触れているところもあったかと思えます。ただ、税に関することとかそういうことは、そんな簡単に軽々に答えは言えません。ちょっと税務課長のほうからも答弁をさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

納税の猶予につきましては、ご相談をいただきますと、その段階で2分の1の部分については延滞金を免除する規定になっております。また今回は非常に厳しい状況があったということで、残りの2分の1の部分についても免除をする方向で、異常少雪の部分については考えておりましたので、そのような対応もさせていただいています。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

わかりました。では、実質、今はもう少雪に対する納税相談をした方については、実質ゼロだということによろしいのですか。はい、では、そういうことでは臨機応変な対応を今後もの確に行って行っていただきたいと思えます。

それでは4点目のCO₂の削減ですが、先ほど市長も触れましたけれども、南魚沼市は平成23年3月に南魚沼エコびとのすすめ、南魚沼市地球温暖化対策実行計画を策定しています。その中で削減目標も明確にしていますが、この目標に沿った削減が進んでいるのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

できているところとできていないところがあるのではないかと私は思いますが、担当している部長もしくは課長に細かいところになると思えますので——細かいのです。非常に多岐にわたっているのです。なので、担当する部長及び課長に答えてもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

南魚沼エコびとのすすめというやつですかね。平成23年ですか。私は平成25年から市民課におりまして平成28年から部長になっておりますが、それを見たことがないのですけれども、恐らく環境基本計画の中の一つでもって取り組んだのだらうと思うのです。環境基本計画の中の取り組みというのは、毎年これを検証しております、委員の方々の中では議員さんも入っていらっしゃるのですけれども、毎年報告をさせていただいております。

目標値に対しましてはかなり進んでおりまして、一番大きいのが車です。自家用車をハイブリッドにかえていくということ。あるいは重油、A重油をほとんど使わなくなったということ。いろいろ建物、例えば小学校とかを統廃合します。そうすると、そこで使っていたエネルギーがほんと減ると。いろいろなことを考えますと、その目標値に対しましては、かなり進んでいる。ここでまたかなり状況が変わりましたので、改めて目標を立て直して取り組んでいこうということで進んでおります。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

私もこの質問を準備していて、こういう計画をつくっているのだというのを知ったのです。その中では、これは1990年が基準で目標をつくっているのですが、1990年比で2012年には6%削減するという目標になっていますし、2020年、ことしについては25%で、2050年には80%削減するという、計画では目標がちゃんと設定されているのです。なので、膨大な計画書があったもので、ちゃんとそれに沿った検証をしているのかということがちょっと聞きたかったので、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

この点につきましても、担当部長もしくは課長に答えてもらうことにします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

申しわけございません。それが今、手元に計画書がなくて、よく調べましたら、いわゆる平成23年度段階でできていたのですけれども、それをその後、環境基本計画の中に取り込んで行動計画の中に入れていたということでありまして、先ほど申しました環境基本計画の中に溶け込んだ中で我々はやっているということです。その段階でその目標値も、今の環境基本計画の目標値にかわっているのだろうというふうに思います。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

そうすると今は、この目標ではなくなっているということでしょうか。その辺をちょっと済みません、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

担当の部長もしくは課長に答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

今の環境基本計画の中で、市全体の取り組みというのと、市役所の職員として取り組む行

動計画というものがあまして、先ほど議員が言われました目標値というのは、市役所で取り組む目標値として設定をした数字であります。それは今でも同じ目標値になっているかどうかはありませんけれども、取り組むべき数字として具体的な数字をつくって取り組んでいる、そういう内容でございます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

ここには南魚沼市の目標ということですので、この計画の中には、これは市の目標ではないのでしょうか。もう一回いいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

ちょっと相済まなく思います。今の言い方ではちょっとそういう気になりますね。もう一度、答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

申しわけございません。手元にないものですから何とも答えようがありませんでした。調べましてもう一度、お答えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

ぜひ、そうしてください。ちゃんとしたこういう立派な——私はここには概要版というのしかありません。70 ページから 80 ページもある膨大なものだったので、概要版しか——印刷がとてもしばいあってできなくて、印刷してきたのですが、そういう点では調べてもらわないとわからないので、これ以上は言いません。ちゃんとそういう目標を掲げてやろうということに進んできていたのだと思うのですが、そういう点ではそこをぜひ堅持してやっていていただきたいと思います。

あと、市の宣言ですが、確かに宣言したからCO₂排出の削減が進むわけではもちろんないわけですが、これだけ深刻な影響を受けている。それこそ先ほど市長も言われた、本当に観光の重要な部分なわけなので、そういう点では温暖化防止のために——私がさっき言った市の計画では 2050 年には 80%削減というふうに言っているわけですが、これを引き上げてゼロを目指すということによって、再生可能エネルギーの普及が進んでいくのではないかと思います。

この地域は、話にもありましたがバイオマスや省水力、太陽光など再生可能エネルギーの潜在能力というのは、大きなものがあると思います。これらを生かしてエネルギーの地産地消を進めることによって、また新たな雇用や産業も生まれてくると思うのです。そうした点では、それこそ宣言するしないは別にしても、そういう再生可能エネルギー100%の自治体を目指していくべきではないかと思いますが、その点、市長から再度お願いします。

○議 長 市長。

○市長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

ずっと聞かせてもらいました。まさしく最後に言われたところのとおりだと思います。例えば、気象非常事態宣言をするかどうかについては、私はちょっと素人ですので間違えていたら申しわけないと思うのですけれども、この名前のとおり宣言をするとすると、私の中の気持ちとしては、何か農業におけるか、雪における、冬のウインターにおけることが、非常に今だめになっているという印象が、何かそれを言っているような感じが私はどうもしてしまって、なので肝は同じなのだけれども、言い方として、そういう再生可能エネルギーに向かう都市宣言とか、そういう形ならいいとずっと思っていたので、言われたことがずっと入っています。

なので、今、この言葉に飛びつく自治体が、多分、これから多くなると思うのです。首長はやはりそういうアドバルーン的な——ごめんなさい、よその人のことを批判するわけではないのですが、そういうことをあげて、何か言葉をもってやりたいところもあるわけです。正直なところ。ほかの皆さんもあるのではないかと思います。だから、この言葉に飛びつくということではなくて、もうちょっと私のほうのこの土地で、自然豊かで、そして風光明媚で、雪の自然があり、そして例えばそれによってコシヒカリやお酒もできたり、産業が成り立っているというまちが、気候の異常事態を宣言するというのは、私はいかがなものかとやはり何か思う点があったので、形を変えることで、しかし肝は同じなのだということを考えるべきではないかというふうに思ったので、議員と最後のところで気持ちが、非常に何か私のほうで腑に落ちたというところであります。

○議長 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

済みません。長野県も白馬村も異常ではなくて非常事態です。非常事態宣言というのを出していますので。そういう点ではくどいようですけれども、このまま温暖化が進めば、ことしみたいな冬が当たり前というようなことになって、本当にスキー産業が成り立たなくなるような、そうした事態になりかねないわけです。そういう点では、本当にみずから削減のために積極的に取り組んでいかなければならないと思います。多分、そう思っているらっしゃると思うので答弁は求めませんが、そういう方向で、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

それでは、大項目の2点目に移らせてもらいます。国民健康保険の短期証や資格証の発行をやめたらどうかという提案です。施政方針の資料には、2月1日時点で短期証の発行が92世帯、資格証の発行が61世帯となっています。国民健康保険税が高くて負担の限界を超えているということは、私の一般質問でも触れています。他の協会けんぽなどに比べても、1.5倍から1.9倍も高くなっています。そうしたもとで滞納世帯が生まれ、資格証や短期証の発行につながっています。

そうした中、県内の自治体では、加茂市と見附市が、短期証・資格証とも発行していま

ん。資格証だけ発行していない自治体が、弥彦村と出雲崎町です。また、県外ではいっぱいありますが、大きなところで横浜市が昨年8月から短期証の発行をやめ、全員に通常の保険証を交付しているとのこと。資格証の発行については、2016年からやめていたとのこと。県内の自治体のように比較的小さな自治体ではなく、横浜市は一番大きな政令指定都市です。ここでもやめているわけです。

特に国民健康保険の資格証は、患者が医療を受ける権利、受療権を奪い、滞納者を懲罰するものです。国民健康保険の滞納者の中に、支払い能力がありながら払わない人が何人いるでしょうか。ほとんどいないと思いますが、国民健康保険税を払えないような経済状態の人が、窓口で10割を払えるはずがありません。払えないから、少しぐらい具合が悪くても医者にかからないことに当然なります。受診の抑制です。

そして、本当にどうしようもなくなって救急搬送される。そんな事態になるのではないのでしょうか。まさに命にかかわる問題です。全国保険医団体連合会の調査によると、資格証を発行された世帯の受診率は、一般の世帯、普通の保険証を持っている世帯に比べて、53分の1と極めて低い結果になっています。

また、資格証・短期証に切りかわったことによって、滞納している国民健康保険税の納付が増えるのでしょうか。もともと払えない国民健康保険税であれば、保険証が切りかわったことで、いきなり払えるようになるはずもなく、収納率の向上にはつながらないと思います。

そのような状況を考えるならば、全員に正規の保険証を渡して医療を受ける権利を保障した上で、保険税の納税を促せばよいのではないのでしょうか。

以上の点から、短期証や資格証の発行をやめたらいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

それでは、中沢議員の大項目2つ目、国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめろというお話であります。新潟県内では、短期証・資格証の発行をやめている自治体があるというお話ですが、県の調査によりますと令和元年6月1日現在、短期証・資格証の発行実績がない市町村は7団体となっています。

今回、それぞれの市町村に個別に南魚沼市として調査をさせていただきました。この中でちょっと申し上げますと、自治体の方針として発行していないのが2団体あります。先ほどお話があったところかというふうに思います。そのうち1団体は、ことしの8月からルールを定めて発行していく予定であると。やはりそういうふうに切りかえています。市町村の定めた要綱どおりに運用し、短期証の発行はありますが、資格証は納税相談などにより滞納が改善したため、結果として発行していないというのが、7団体中4団体あります。そして、そもそも滞納世帯がないという、これが1団体あります。という状況であります。これは全部、調査をしました。県内30市町村のうち、明確に市町村の意思として発行していないというのは、令和2年度においては1団体になるということでございます。

議員のお話のとおり、何人にも必要な医療を等しく受ける権利というのはあると思います。それがなくては困ります。日本は特にそういう国だと思います。よく言われるアメリカは、はっきり言って全く違いますから。日本ほどの国はないと、それだけではないか。北欧とかもあるのかもしれませんが、実は日本はすばらしい制度のもとにあります。

しかし、保険税を納めずして保険給付が受けられるということになりますと、保険制度自体が崩壊します。一旦、窓口で10割を支払っていただくということは、非常に重い負担でありまして、結果として受診抑制につながるということは想像ができます。しかしながら、通常に保険税を負担していただいている方々——ほとんどの方ですけれども、この方々との不公平感を勘案しますと、やはり短期証・資格証といった、これは言いたくありませんが、ペナルティーというか、そういうところはどうしても必要最小限の問題ではないかというふうに考えます。

短期証や資格証の発行につきましては、一定のルールによって判断をしていますが、必ず対面で納税相談をまずは行い、そして少しでも納付につながるように対応しています。資格証の方が万が一、緊急入院が必要となった場合には、相談していただいた時点で資格証から短期証に切りかえるなど、必要な医療がきちんと受けられるように配慮もしているということでもあります。人数も当然、全部把握をしています。そういうことでございます。

しかし、全くご本人が納税の相談にも応じず、要するに、もう全く向こうがシャットアウトしている場合、これは市の呼びかけにも反応しない方々、こういう方にはたとえ緊急入院となった場合でも、市は相談に乗ることがなかなかできないということになるわけです。資格証は保険制度を維持するためのものでありまして、人の命まで取ろうというものでは全くありません。そういうふうに我々は思っただけで当然やっております。市との意思疎通が何にも増して重要であるということ、ぜひともご理解いただく。

中沢議員や、よく御党の皆さんはこの話をよくされますが、もし、本当にそういう方がいたら、ぜひ、相談しろと。逆に、連れてきてまでもらわなくてもいいかもしれませんが、そういうことをやってほしいのです。はっきり言って、我々のほうはそういうふうに行っています。

なので、果たして、この場でいつもこの話をよくされますが、そろそろ、そういう本当のところを話していかないと——制度上の、これをもって命のセーフティーネットというか、そこまで奪おうなど、そういうことは全くないわけですから。皆さんのところに該当される方がいたら、きちんと我々につないでいただく。我々から行ってもなかなか聞いていただけませんので。そういうことをもうそろそろやしませんか、という思いであります。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

ありがとうございました。市長の言う内容もわかりました。資格証・短期証を発行されている中に、いわゆる悪質滞納者、要するに払う能力があるのに払っていないというように捉

えている方がどの程度いるのか。その辺をつかんでいるのか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

この点につきましては、では担当している部、課がありますので、そちらから答えることにいたします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

ケース・バイ・ケースでいろいろなケースがあるのですが、資格証の方で、基本的に何らかの形でかわりをもって納税相談等を行い、またこちらも財産調査等を行い、収納につながっている方は実際にいらっしゃいます。ただ、先ほどもお話がありましたが、中には全く応じていただけない方というのも約半分ぐらいいらっしゃるとというのが実情です。

決して多くの方が——納付する能力があるのに納めない方は、非常にわずかではあるのですが、そういった方も現実にはいらっしゃいますので、ちょっと具体的なケースについては申し上げられませんが、そういった場合にはこちらとしては差し押さえ等を行って、厳しい処分を行う場合もございます。

以上です。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

今、税務課長から話があったように、資産がある人は差し押さえができるのです。ですから、そういう点では払っていない人というのは、本当に支払い能力のない、そういう人が圧倒的だと思います。

そういう払いたくても払えない特別な事情のある人については、国は資格証の発行は、世帯主の疾病や失業等の特別な事情があると認められる場合には交付しないということにしています。また、交付後も、先ほど市長から話もありましたが、被保険者が医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合には、短期被保険者証を交付することができるというふうにしています。そういう方もいるという、今の市長の話でしたが、資格証発行者からの申し出で、そういう特別な事情を考慮して、短期証への切りかえも適切に行われているのか。また、資格証を発行されていても、そういう事情があればちゃんと短期証に切りかえますよということが、資格証を発行されている人に伝わっているのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

現場主義をモットーにしたいわけですが、現場になかなか出ている私ではありませんので、これにつきましては担当のほうから、もう一度答えてもらいますので、よろしくお願ひします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

今ほどの切りかえにつきましては、やはりいろいろなご相談をしている中で、そういった事態になったというふうなご連絡をいただければ、当然、適切に対応を行っております。

ただ、市長も申し上げたとおり、何のご相談もなければ、なかなかこちらではそういった状況が把握できなくて、結果としてそういった切りかえができなかったというふうなことはあるかと思えます。

以上です。

〔「本人に伝わっているのか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 税務課長。

○税務課長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

ご本人にそういった制度が伝わっているかということにつきましては、お送りする書面にそこまでのことは正直、書かれてはおりません。ただ、ご相談をする中で当然、困ったことがあれば、そのような対応はするので、必ずこちらのほうに相談をしてくださいというふうなことは、口頭で伝えさせていただいています。

以上です。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

そうすると窓口に来ない人は、そういう事情もやはり知らない。もう短期証にかかわってしまうと、もう、とても私は医者にかかることができないという認識のままで、ここに相談に来ない限り、そういうことが伝わらないという状況になっているというふうに認識しているのですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

結果としてそうなってしまうのかどうか。だから、相談してくださいということなのでしようけれども、もう一度、答えてもらいます。担当課長、お願いします。

○議 長 市民課長。

○市民課長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

短期証・資格証の判断をする時期が年4回あります。市のほうでは3か月の短期証というのを今、発行しております。その時点で予告通知を必ず差し上げております。納税相談にお越しく下さいという内容も踏まえておりますので、そういったところで市から直接言葉でお伝えすることはなくても、文書で必ず事前予告をして、最終判断——納税相談がなければ最終的には資格証になりますよとか、一般証から短期証になりますよという事前予告をして、納税相談を行い、その結果として最終的に判断をしていると、そういう状況であります。

以上です。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

ちょっと済みません。答えになっていなかったような気がするのですが。資格証を持っている方が病気になって、医者にもうかからざるを得ないというときには、窓口に来ればちゃんと短期証を発行してもらえるのだよということが伝わっているかどうかという、その辺をちょっと聞きたかったのですが。

○議 長 市長。

○市 長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

少し伝わりにくかったのかと思います。もう一度、では、答弁を担当課長からしてもらいますので、よろしくお願いします。

○議 長 市民課長。

○市民課長 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

説明が悪くて申しわけございません。きちんと伝わっていると、こちらのほうは認識をしております。場合によって、まれですけれども、緊急搬送された医療機関からの通報で相談に応じるようなケースもあります。ですので、何らかのセーフティーネットは張っているというふうに判断しております。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国民健康保険の短期証・資格証の発行をやめることはできないか伺う

短期証・資格証の発行をやめられないのであれば、その辺は本当に徹底していただきたいと思います。資格証だったために命を落としたというようなことがあってはならないと思いますので、その辺を改めて的確に対応してもらうことを要望しまして、一般質問を終わります。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 挙手願います。

市民生活部長。

○市民生活部長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

答弁を保留しておりました南魚沼エコびとのすすめというこの計画であります。ご指摘いただき、ありがとうございました。私があまり知らなかったもので申しわけありません。これはまだ生きている計画でありますけれども、ごらんになっておわかりのように、大きな目標値は掲げておりますが、検証方法といいますか、何をどのくらいという具体的な取り組み目標、削減目標というのが、なかなかつかめないところであります。

それで、環境基本計画の中で、では、どういう点に取り組んで、具体的な取り組み目標を何にするかということ決めて、それで検証をしているということであります。これは生きている大きな総花的といいますか、大きな計画でありますけれども、では20%をどうやって減らした、どこでどう減らしたのかとか、80%まで減らすのはどういう状態になったら減らしたということになるのか、そこら辺まではまだこの計画の中でははっきりしておりませんの

で、少しでも具体的になるようにということで、今、行動計画の中で我々の取り組みを検証しているということでございます。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

そうすると、ここで掲げている目標というのは、今でも生きています。2050年に80%削減するというのは変わっていないというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

変則的で申しわけございませんが、部長に答弁させます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

そのとおりでございます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 頻発する異常気象への対応について、市長の見解を伺う

こういう目標を掲げているわけで、縷々前段で話をしましたが、やはりそこに向けて本当に南魚沼市としても真剣に取り組んでいていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議 長 以上で中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位16番、議席番号9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

市長の市政運営について

市長の市政運営についてということで質問させていただきます。2016年の市長選挙において、私が応援した候補は敗れ、林市長が誕生しました。選挙対策本部の幹部として選挙戦を振り返りますと、市長が力を込めて語った「若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼市に」というフレーズが、多くの市民の心をつかんだ結果だと認識しております。早いもので任期最後の年となった今、当時、市長が目指した市政を大きく6つに分けて振り返り、市政運営をチェックしていきたいと思っております。

(1) 企業誘致による雇用の提供、農業、商業、工業、観光振興に全力で取り組むという点は、若者が帰ってこられる基盤づくりの基本であるが、どうだったか。

(2) 南魚沼ブランドの発信ということで、ふるさと納税に力を入れてきたと思うが、産業振興と財源確保による経済活性化と市民サービスの向上はできたか。

(3) 女性が働きやすく、働くママを応援することは少子化対策において重要であるが、働きやすい環境整備と企業が雇用しやすくなるような支援ができたか。

(4) 医療・福祉の充実として、地域医療体制の整備や病院へのアクセス向上はできたか。

(5) 教育環境の向上として、大学の学部や高校専門コースの誘致や部活動の支援はどう

だったか。

(6) 行財政改革として掲げた、無駄をなくして実質公債費比率県内ワーストワンから脱却するという目標はクリアできたか。

以上、6点になります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは桑原議員のご質問に答えてまいります。

市長の市政運営について

早いもので4年目を迎えました。支援された候補者は敗れたということですが、そういう方々の思いも含めて、決して自分だけが、という気持ちではなくて、いろいろな論戦をあのときはさせてもらいました。そういう皆さんの思いも含めて、私もやってきたつもりであります。総括的な聞かれ方なので、原稿をつくってみると読み上げるだけで1時間から1時間半もかかると思うので、ダイジェストでやりたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

まず1点目です。当市の産業ですけれども、高いブランド力を誇ります南魚沼産コシヒカリを初め、豊かな農産物を生み出す自然環境、また冬季のスキー観光や四季観光、雪に代表される気候風土など、この地特有の豊富な地域資源により発展してきたと思ひます。これまでに、これらの豊かな地域資源の恩恵を受けてきた、今ほどお話のあつた農業、観光業、商工業など、あらゆる産業の稼ぐ力、私は明確に稼ぐ力というのを前面に出したいという思いでやってきました。そして、そのノウハウを有機的に結びつけられることに、心を砕きつつ進めたつもりであります。

また、新たな利活用や情報発信に取り組みながら、この地域が持つ魅力を高めまして、新たな付加価値づくりを推進してきたというふうに思っております。同時にIT産業などの先駆的な産業分野の取り組み、なかなか難しい問題も含んで、道半ばなどころがありますが、こういったものの支援。そして、若者やUIJターン希望者の雇用の場の確保を、いろいろな皆さんと一緒に何とか進めようということで、取り組ませていただきました。

市長就任後、新しい形として数多くの市内の事業所を訪問させていただき、特に製造業の皆さんがよく数が上がるのですけれども、そちらに行きまして、さまざまな企業のすばらしい技術や取り組みを自分が直接、見聞させていただき、それを市民——思いは子供たち、そしてその子供たちに将来、道を示すであろう父兄の皆さん、こういった保護者の皆さんにもぜひ、伝わってほしいという思いでいろいろやっておりました。自分がトップセールスマンとみずからなると、大上段に構えまして、産業振興に取り組んでいかなければならないという思いを強くしながら進めた約3年半であります。

あらゆる分野について人材不足が大きな社会的課題になっていることを市長選で歩いているときから感じておりましたが、今なおその気持ちが非常に強い。そういう意味から、後段、話をする部分にも、この一番の根底の部分がありながら全ての話をしていきますので、よろしくお願ひします。

2つ目のふるさと納税です。全国に発信ができたかと確信しています。これは国内だけではない広がりも、少しだけ加味できたかという思いです。これは取り組む前と今ではまるで違うのではないかと思います。今まで南魚沼産コシヒカリはすごく素晴らしいということは知っている人も、口に入れたことがなかった人が多いのです。こういった皆さんのリピーターも含め、さまざまあると思います。この数字は私がならなくても、どなたがやっても、このブランドは評価をされたのかもしれませんが、しかしながら、いろいろな意味で職員のやる気、そして携わる皆さんの非常に意識の変化、これを見ながら進められた3年半。まだまだこの内容には、当地域のブランドの、農産品などのブランドだけではない、先般も言いましたモノだけではない、コト。さまざまな形はないサービスも含め、雪国らしさというか、そういうことはうたえるものだと。あると思って非常に将来を見つつ、素晴らしい、皆さんの目の前にそれが手に取れる環境をつくれる制度である、ふるさと納税に取り組めたことはすばらしかったと思います。

ことは16億円、そのうちの大雑把に言って半分が返礼品ぐらいの値段だと考えれば、例えば8億円あったとして、この中で、ある有名な学者さん、経済学者は、ふるさと納税の評価として波及効果というのをやはり言っているのです。8億円が実際に市内に回ることは、これは当然、当たり前のことです。それに1.4掛けるから、もしくは2.2。ちょっと幅がありますけれども、そういう経済波及効果がここによって、地域内で生み出されるのだと。これがふるさと納税の良さであるという——例えば約2倍と言えればいいのでしょうか。

そういうこともあるので、経済的な効果は、私ははかり知れないものがあると思っています。機をきっかけにさまざまなことが進んでいきますし、これは必ずこれからも続けていく道筋になるかというふうに思います。ファンの拡大にもつながっているかと思っています。

3番目の女性が働きやすく、働くママを、ということであります。支援ができたかということです。女性の活躍を推進する機運が、あらゆる分野で高まってきていると思います。これは南魚沼市に限らず、これは素晴らしいことだと思います。女性の活躍、またはキャリアアップを成長戦略に掲げる企業というのも増えてきています。

しかしながら、女性のライフステージには、出産や育児に加えて、家族の例えば介護とか看護、こういった家庭生活での負担というのが、実際、今もなかなか男性とのすみ分け、協力も思うほどには、当然、進んでいないのではないかと思います。これらの負担が存在をしています。自分たちの母親を見てもそういうところから、今現在、それが変わったかといえば、著しく変わったとは言えないのではないのでしょうか。

これらの中から、働く女性の活躍を支えるため、国もいろいろな施策を打っております。例えば、幼児教育・保育の無償化、または高等学校の授業の無料化であるとか、さまざま若いお母さん方だけではなくて、子育て世代全般にわたる施策が打たれているかと思っています。男性の育児休暇の奨励、これはぜひ私、職員にとってくれという話も、これからも力強く言っていますが、これらも含めて、こういったものは改善していけばいいというふうに思います。

では、どこの部分をとって支援ができましたでしょうかと言われると、いろいろなことをやってきてはいるというふうな思いです。例えば、子育ての駅なども、こういったところにも位置づけられるのかもしれませんが、いろいろあるのではないかというふうに思っています。学童保育もそうです。いろいろなことがあります。

働くママを支援するというのは、広義の意味においては、先般から話をしている除雪の出發式、あそこでは女性オペレーターのことを取り上げています。これは私の発案の中で取り上げただけではなくて、その前に一番この発端をつくったのは、うちの雑誌の「L I F E i n」ですね。U&Iときめき課のほうで担当している。そこで取り上げたことが新聞紙上にもどんどん載っかるようにもなり、そういう動きになりました。こういうことも含めて、これは女性の働きやすい環境というものの、一つの面であるのではないかというふうに考えております。

4つ目の地域医療体制の整備、病院へのアクセス向上の問題です。長々とはちょっと申し上げませんが、いろいろなことを検証しますと、この間、病院の整備は進んできました。進んだと思います。私以前からも含めてです。そして、最大の課題である医師確保の問題があります。市民病院の医師不足、これは大変、喫緊の本当に心配な課題になっています。安定的に医療提供ができていない状況とは言えません。

今の体制のままでこれがいけるかどうかということを含めて、あらゆることにこだわらずに、いろいろな見地からの話し合いをしてほしいということで、ようやく今年度の6月、昨年の6月に医療政策特別顧問の、そういう立場を設置することができ、皆さんにも認めていただき、そしてその後、なるべく早くと思いましたが3月1日になりましたけれども、ようやくそういう検討をする場を立ち上げることができました。非常に高い見地の皆さんにそこにも集合していただき、参加いただき、進めることができます。

決してここの議論だけが結論を出すと、そういうことではないのです。しかし、この議論をせずして将来はないというふうに確信してしまっていて、私が市長をやる以上は、ここに非常に重きをもってこれから進めてまいります。そういうことが出てきていました。言葉はふさわしくないかもしれませんが、もしもハード面を、仏つくって魂入れずの仏と言え、この人材確保の問題や、さまざまなこれからの医師確保に向かう、どういう体制であれば医師確保がきちんと将来にわたって継続し、持続可能であるのかという、そういう体制をつくれるかということは、まさに仏をつくって魂を入れる部分だと思っていますので、これに果敢に取り組む。

逆に言えば、私だけではなくて、桑原議員も含めて、皆さんも大変心配事だと思います。こういう本旨のところ立ち向かう、そういうことが今、市政といいますか、政治に携わる人間としては最も求められる。批判もあるかもしれませんが。そして、大きな議論が沸くと思います。これを臆することなくやるのが、今、我々にとっての最大の責務であるというふうに考えています。

5番目の学部や高校専門コースの誘致、部活動の支援、これは進んでいると思っています

——失礼、学部や高校専門コースの誘致はなかなか進んでいません。これはいろいろな意味があります。今ここで残念がってばかりいて話をして、言いわけっぽくなりますが、例えば、ごみ処理場をなぜあそこの場所につくりたかったかとか、深い読みをしてもらいたいと思います。言葉になかなかすることは難しい点もあります。しかし、そういう関係性の中からはか、物事は前に進まないということです。ただ単にこの事象を、賛成か反対か、そういうことだけでは、物事は進みません。あそこには高速道路が通っている。例えば、そこには光ファイバーが敷設をされている。そういったことも全て含めて、遊休な優良な土地がある。片方では迷惑だけかもしれませんが、片方では例えばこういう学部の設置も含めて、さまざまな話し合いが進められる余地が出てくる。そういうことも含めてやっていくのが、私どものような立場は、どうしてもそういうことを考えていかなければならないというふうに思っています。決して、その話を進めていたわけではありません。これはちょっと私の口が滑っているのかもしれませんが、大げさなことを言っているのかもしれませんが、でもそういうことの余地を残しながらやっていく姿勢が、非常に大事だと思います。

これはまことに進んでいなくて申しわけありませんが、しかし、国際大学さんがあそこにある中で、今、製造業の皆さんも、大変、人材不足が言われていますけれども——これは、はっきり向こうが言っているのですけれども、その業界の皆さんが言っているのです。ここはもっと学力を上げてくれと言っています。これがこの1年間の私の、本当を言うと、市長で歩いているときからそういう話がいっぱい出ていました。業界の皆さんは、これではだめですという話をしています。

では、例えばここになぜ医師が来ないかという問題も、究極を言えば、そういうこともあるのです。なので、これはこの地域における医師不足のことを、そこだけを語ってしまったり、そして製造業に人がいない、そこだけの事象を見ているとわからない。本当は今、議員ご指摘の学部や高校専門コースの誘致、こういう名前だけではなくて結構ですけれども、そういうものを何か目指さないと、この地域の将来というのは果たして描けるのかと、こういうことをいつも何か、いろいろ考えたりしています。これは全く手がつけられませんでした。

そして、部活動の支援は進んでいると思います。まさに今回、中止になったそうですが、例えば大和中学校の野球部の活躍、そして中学校のスキー部の、そしてその後、高校での活躍も含めて、いろいろな子供たちの全国レベルの活躍も含めて、すばらしい飛躍があるのではないのでしょうか。こういったところで部活動の皆さんが頑張ってきた、ここをまた支援している。決してそれをやったからすぐにそうなったというわけではなくて、そういうことを後ろ支えし、教員の皆さんの多忙化の問題にも少しでも立ち入って、これは他市と比較して、決しておくれをとっているということではなくて、南魚沼市としては前教育長のときから非常に心を砕き、この問題にも対応してきたというふうに考えています。まだ、足りているということを言っているのではありません。しかし、立ち向かっているという姿勢を、ぜひとも、いろいろな皆さんにご評価もいただきたいと思っています。

6番目、最後にします。実質公債費比率の県内ワーストワンから脱却するという問題であ

ります。これについては言いわけをするつもりは全くありませんが、達成していないという認識であります。しかしながら、債務残高のこれを財政計画等に基づきながらずっと計画どおりに、それに近い形で進めていることは、これは非常に努力がいたることであります。しかし、その裏には住民への、市民の皆さんへのサービスの低下をさせることなくやらなければいけない。あわせ技ですから、かなり至難の業だと私は思います。ここにおいても、例えば病院の赤字のことについても、ふるさと納税に取り組んでいるからできるだけです。そういう状態が、今、あるのだということを認識しながら、財政計画をきちんと、何度も何度も見返して、なるべくそれに沿ってやっていくということが、これからも進められなければなりません。が、公約でワーストワンからの脱却を語ったにせよ、これを数年来でワーストワンを返上できるかという、そういう点では私はそう簡単ではないということも、今、改めて認識させてもらっています。

こういったことも自分が選挙に出る以上、きちんと市民の皆さんにお話をし、そして将来の目標をきちんとお伝えをして、もう一度、再選を果たしたいと考えているところであります。

以上です。

○議 長 質問の途中ですが休憩といたします。休憩後の再開は、2時47分といたしますが、黙禱のため2時45分までに議席に着いていただきますようお願いいたします。2時45分までに議席に着いていただきたいと思います。休憩といたします。

[午後2時25分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

[午後2時47分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

1回目の答弁は、大変丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。それでは、1番から順次、質問していきたいと思っております。市長がトップセールスマンとして頑張ってきているということは、他の自治体からも伝わってまいりまして、私も非常に高く評価していきたいというふうに思っております。

この部分で、私がちょっと強調したいのは、企業誘致がいったいどうなっているのかというところです。非常に難しい問題ではあるのですが、昨年、大分県の中津市に行きましたらダイハツの工場が来て、年間30万台の生産を目標に3,500人を雇用したと。また、北陸新幹線の駅ができた黒部市にはYKKが進出して、地域経済は見事に活性化したというようなことがありました。

企業誘致は安定した定住政策にとって最も重要な役割を担うものであります。やはり、景気も芳しくないところがありますので、うまくいかないところもありますが、今言ったようにうまくいっている事例もございます。進め方がどうだったのかということも含め

まして、この企業誘致がどうだったのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

企業誘致はなかなか進んでいません。これが回答であります。なかなかこれはやはり難しいと。そして、ちょっと自分としても力の入れ具合が、この点、はっきり言って自分の思いとしては弱かったのではないかと思います。

ただ、3年半やってきて、まず1点目は、いろいろなところに足を運べるという感覚は今、得ています。例えば、先ほどからいろいろ出ている国際大学さんの話がよく出ます。さっきは立地上のところで、何か思いをちょっとやたら語ってしまったかもしれませんが、思いは本当にあったのです。この中で、国際大学さんという中で、学生さんということではなくて、それを立ち上げている皆さんが日本の名だたる財界の皆さんであります。

そういったところも含めて、それぞれの会社の下には、また子会社さんであるとか、さまざまなものがあって、これは実は、我々の想像をはるかに超えるものがあります。こういった中で、関係性をやはりつくらなければいけないということはずっと思ってきたわけで、それは先ほどの話にもちょっとつながっているようなところがありますが、そういう意味ではやり方次第、これは決して市長だけが動いてということではなくて、皆様方も含めて、いろいろなことが、いろいろなチャンネルを持ってやられるべきではないかと思います。

ただ、我々の圏域、地域のところに、我々の努力ではないかもしれませんが、しかしながら、我々の雪の利活用なども含めた、非常に貴重な雪資源であるとか、風土といいますか、そういったことを含めた中で、すぐそばにも水の郷工業団地などにもああいうふうに出てきています。なので、これを自分が推進したと、我々南魚沼市側が推進したということではありませんが、しかし、この圏域の中にいわゆる我々の市民も含めて、働き場というのが非常に大きくまた出てきて動いてきているということを感じています。

もう一点述べて終わりにしますが、もう一つはこの地域の企業を伸ばすという、そうは言ってもなかなか出てくるというのは、今は難しい時代です。企業立地推進員の皆さんもいらっしゃいます。いろいろな話が持ち込まれてきた3年半でありましたが、なかなかそれが現実として一歩踏み出せなかったというのが実情だった。しかし、この地域にもすばらしい企業がいっぱいあって、伸びしろのすごくたくさんあるものがあります。これらを含めてやっていくこと。あわせ技なのかなという気がします。

単純な企業誘致だけで語ってはいけません。単純な工程というのでしょうか。オートメーション化の中の、例えばラインというか、そういう中での仕事のイメージの企業だけではなくて、さまざま今、企業の形態は変わってきていて、若者のやりたい仕事のマッチングも含めて、いろいろな業態があるということをやはり感じましたので、これからそういうことにも心を砕いていきたいというふうに思います。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

今、率直にご答弁いただきました。2つ回答いただきまして、1つは国際大学を生かす。この人脈というのは本当に素晴らしいと思いますし、この地域の宝であるというふうに思いますので、ここはどんどんやっていただきたいと思います。地域の企業を伸ばすと。これが本当にできれば一番いいのかなというふうにも思っていますので、ここも力を入れていただきたいと思います。

私が個人的な思いとしても、当然、市長も執行部もわかっておられる部分だとは思いますが、すけれども、この地域の交通網を生かす産業というのがあります。新幹線の駅、そして高速道路のインターチェンジが3つあるという自治体は、全国どこを探してもありませんので、こういった立地を生かした物流とか、地価の安さを生かした倉庫業などを、企業誘致に一度、加味していただければというふうに思っております。

この産業というか雇用ですけれども、私が初めて市議会議員の選挙に出たときは、農業は基幹産業ではありません、というふうに言ったら、非常に怒られた地域でもあるのですけれども、現実的にこの地域を見たときは、やはり先ほども話に出た製造業であるとか、福祉事業者、福祉に携わる人たちに配慮していくことが、すぐに地元経済に効果が出るというふうに私は思っております。地元の経済を回すための介護福祉というような部分も、今後、経済発展には加味した政策をお願いしていきたいというふうに思っております。

2点目、ふるさと納税です。南魚沼ブランドの発信、ふるさと納税に力を入れるという部分は、本当に大成功であったと私は思っています。私自身は、最初、懐疑的な姿勢をもっていましたので、もう率直に市長の決断はすばらしかったというふうに思っております。ここ3日間の一般質問で、何回か市長の話からも出てきました、農業で1億円プレーヤーも誕生しているのだというふうに答弁がありました。この部分で米以外の産業振興のほうは、どのようになっていたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

ちょっと議員、質問させてもらいます。米以外の産業振興はわかったのですけれども、これはふるさと納税に絡む話で回答をせよという意味ですか……（「そうです」と叫ぶ者あり）

米以外というと、農産品はいろいろありますよね。それはそれで高まってきたのではないかという思いがします。もう一つは、米もあるのですけれども、一番は市長就任後——就任時には思っていなかったのですけれども、ただ、おぼろげには思っていたが、形づくられたのが、例えば雪の利活用だったのです。この雪の利活用そのものがふるさと納税ではないのですけれども、雪の利活用の中で改めて思い知らされたのが、よくここでも話をしている、何が選ばれているか、幾らぐらいか、実はあるのです。これはちょっと個人情報もあるのでなかなかお伝えしにくいのですけれども。ただ、こういったところを、名前を伏せてやはりお示しするのが、これからいいのではないかという思いはあるのですけれども、これから考えますが。

その中で非常に急上昇したというか、特別な伸びを見せているのが、雪室なのです。雪室

の熟成物。なので、米もありますが、それは米以外だと言われたので、そういうふうにと考えると、お酒、根野菜類を使った、それぞれそういう物。そして、最近では食肉、熟成肉。これはドイツで、食肉のコンクールで金賞を総なめにしています。そういったものも出てきました。さまざま考えられるのではないかと思います。

あとは、今は米から随分そういう——最初は米が、ばんと行ったわけですがけれども、それ以外の今ほど申し上げたようなところがだんだん伸びてきているというのは、非常にいいことではないかと思います。あと、ちょっと今はぱっとは思いつかないので、ごめんなさい。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

ちょっと私の質問の仕方が悪かったようです。ふるさと納税に力を入れて南魚沼ブランドの発信ということで、どのような地域振興ができて、財源確保による経済活性化ができたのか。また、市民サービスの向上ができたかということ。もうちょっとわかりやすく申し上げればよかったというふうに思っております。

お米以外の点はわかりました。それで、財源確保は十分できてきたのかというふうに思います。これによって市民サービスの向上ということで、きのうもお話に出ましたが、「子育ての駅ほのぼの」であるとか、通学バスの購入、大崎小学校のトイレ改修といった非常にありがたい事業に回っているということで、非常にいいかなというふうに思います。

ここで私も、このふるさと納税の前から、小中学校のエアコンはどうですかというような話も何回かした中で、市長がすばっと去年やってくくださったということで、非常に地域の子供たちも親御さんも喜んでいるのです。その中で、先ほどの1回目の答弁にもありましたが、ごみ焼却場もちらっとありましたけれども、大和地区の構想というのがありまして、特に私の中では中学校の老朽化とか、学園都市構想が本当にまだ残っていて、本格的に再起動させて、さらに国際大学を生かした外国語教育の中心地として、小中学校の統廃合とかを検討するのであれば、本当によい教育環境を提示できますし、定住人口も増えていくような、まさに市長が思い描いた若者が帰ってこられる地域ということにつながるのではないのかというふうに思っています。今後、計画的なふるさと納税を使った事業というか、構想があったら、お聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

先ほどのふるさと納税に、今、議員が列挙していただきました、その中に、ぜひ、医療にも使っていますので、ここは落とさないで、今後、いろいろ、皆さんからも市の取り組みを紹介するときには伝えていただきたいと思います。これなくして多分、病院会計は今なかなか難しい。

そして、今ほどの話ですがけれども、これにどうしてもということをあまり思っていないのですが、ただ、ここでいろいろな方々に今回、3名の方ですか、の議員さんとやり取りをしました。全部、共通して言ってきたことは、これまでなかなかしたくてもできなかったこと。

一番大前提は、ふるさと納税はいつ制度が終わるかわかりません。保証がないのです。なので、この財源は大変ありがたいのですけれども、1回制度をつくったら、ずっと続けていかなければいけない制度には不向きであるということは、最初から皆さんとそういう問題、課題は共有してきたつもりです。

なので、そこはなかなか難しいのですけれども、ただ、絶対だめだということではなくて、この先、手を打たなければいけないということもあるかもしれません。わかりませんが、一番は、やはりこれまでなかなかやれなかった、例えば将来投資的な面。そういったことに市民サービスを落とさずして、しかし、財政計画を見ながらやっていく。そういう中で非常に貴重な財源としてのふるさと納税の財源化でありますので、これらは今ほど申し上げたような、これをやって将来のために投資をするのだという部分にできればと。

それはいろいろな意味があると思います。子供の教育も含まれるのか、はたまた何かも含まれるか。それはわかりませんが、これらについては当然考えて、そして議会の皆さんにも議論の上、決定をいただくことになりますので、それ以外にもいろいろなところで意見聴取等、意見を交わしながらやっていきたいと思います。一番はそういう部分ではないかと思えます。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

将来への投資という部分が出てきましたので、非常にいい答弁をいただいたというふうに思います。また、この制度、ふるさと納税が半永久的に続くわけではないという認識も、やはりどうしても持っていかなければいけないというところでの答弁がありましたので、非常にいいのかなというふうに思います。

次の質問に入ります。働く女性を応援するというのを、市長は選挙中も強く訴えておりまして、少子化対策としては、やはり女性政策が非常に重要な政策であります。働いている女性が、私の調べですけれども、全国で一番早く家に帰っている県は、愛知県だそうです。やはり労働環境が良い、労働組合も多いというところだそうです。しかし、愛知県は女性が帰宅してから、男性が帰宅するまでに2時間以上かかっているということで、なかなか少子化の解消には至っていないと。

結局、人口がそれほど減らないという地域は、結婚をしている地域だそうです。やはり結婚しやすい労働環境、企業がそれを支援するということが大事なのではないかと思いますが、市としてこの市内の企業に、そういった企業の支援であるとか、企業への働きかけがどうだったか、また、どうやっていくのかをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

ちょっとこの点は、私の、そういう意味で全部把握し切れていない場所なのかもしれませんが、総体的なものとしてはそういう強い思いを持っていますが、企業のほうに私から働く女性の環境というようなことを、直接いろいろ話したことは、私はちょっと——本当のことを

申し上げると、あまりちょっとそういうのが力不足だったのかなと思います。

ただ、行政としてはいろいろな形で取り組んでいますので、多分、ここでもいろいろな話が出てきております。全部、覚えていないだけなのかもしれませんが、これにつきましてはちょっと担当のほうから答えてもらいます。よろしくお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 市長の市政運営について

今、市長が言われましたように、女性の働き方の支援について、商工観光課側からの具体的な政策はなかなかできない状態でまいりました。ただ、国のほうで昨年度もそうですけれども、両立支援等助成金というのを国のほうが打ち出しておりまして、この中に男性の育児休業の促進ですとか、それから仕事と育児の両立の支援、あと女性の活躍という中であって、女性活躍の加速化コースというものがございます。こちらにつきましては、国のほうの支援になりますけれども、中小企業の事業主等が女性の活躍を盛り込んで、その中に目標として掲げて、数値目標としてそちらを落とし込んだ計画を達成した場合に、かなりの助成等がございます。

こういうものにつきましては、随時、過去から、ハローワークさん等と企業さんを回りながら、周知に努めてまいりました。ですので、こちらのほうを今後も進めさせていただいて、できれば国の支援のほうをいただきながら、進めたいと思います。

以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

わかりました。なかなかこれは企業に働きかけるというところは難しいのですけれども、ここをしっかりとしないといけないと、なかなか少子化というのも解消していかないと思いますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。働きやすい環境整備と企業が雇用しやすくなるような支援というのは、市長の選挙の公約でもございますので、しっかりまた取り組んでいただきたいというふうに思います。

4番目に入ります。医療体制の整備、そして病院へのアクセスの向上はできたかというところで、本当に市長が力を込めて新たな取り組みということで始めて、私も会議にも何回か出させていただきました。医師不足がなぜ起こるのかということをおなりに考えたときに、やはり、この地域医療をやりたいという、この地域にいらっしゃるお医者さんが、やりたい医療をできるように、そういう場を提供することが大事かなというふうに私は思っております。

前回、私が市長に一般質問をしたときは、独立行政法人も指定管理もとらずにはならず、この体制でということであったのですけれども、ここで医療政策特別顧問を主体にしていくということが打ち出されました。それも一つの方法ですけれども、私としては、まず、現場の医師の意見を聞くべきではないかというふうに思っておりまして、また、働き方改革等が進めば夜間の救急体制も非常に厳しくなるというふうに、容易に予想もされます。この地域

のお医者さん全体の意見を聞くような会を、市長が先頭になって、何とか進めていくような考えはおありでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

こういうふうにはやってはいけないのかもしれませんが、ちょっとだけさっきの前のやつに加えさせていただきます。今、社長さん方とお会いする機会が、格段に増えました。自分が訪問してもありますけれども、こういうときにいつも若者のことをよく聞いていたのです。この中に、女性の働きやすさとかということも加えて、今度は行こうかなと思って、今ちょっと思いを巡らせていましたので、今後はそういうふうにしてもらって、なるべく進捗するように頑張りたいと思います。

4点目のご質問につきましては、まずは医師の皆さんの声を聞けということでもあります。私はかなり聞いていると思っています。議員も言われるが故は、聞かれているのだろうと思いますが、私はかなり聞いていると思います。全員ではないかもしれませんが。そして、それ以上言うと、ちょっとあれですけども。それぞれの非常に厳しいご意見も、そして、本当にやりたいことはこういうことだということや、さまざま聞いているつもりであります。これが1年前とことしの私では、まるで違うところです。というふうに私は自負しています。これらも含めてやる。

そして、先ほどちょっと体制のことに触れられておりますが、そういうところがひとり歩きをしないようお願いしたいと私は思っております。今回はタブー視することなく、いろいろな議論を尽くそうということです。これをやらないで、では何を決められるのかということです。そして、地域医療をやりただけのお医者さんが集まるという体制に、今、それで——これはちょっと前の南魚沼市の視点ではないかと私は思います。まさしく、この間、ゲストスピーカーとして来ていただいた黒岩卓夫先生は、もうそのことを喝破しています。そういうことで医者は今集まらない。はっきり言って全国的にも、あれだけ地域医療を、まず自分がつくったようなレジェンドみたいな人ですから。そういう方が言うておられるわけです。

制度が変わっています。魚沼基幹病院ができて上がる前のあり方で、制度上が変わる前の、それで、魚沼基幹病院をつくってしまっているわけですから。そういうことに問題があるということを、ようやく我々もよくよくわかってきた。そして、がゆえにどういう体制でなければこれから将来は見越せないということを含めて、何が最善の道であるかということを探ろうということでもありますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

皆さんもぜひ、お医者さん方のご意見等があったら伝えてください。そして、一緒にものを考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

市長の強い意志というものは感じました。私が医師と話をしてどうのこうのということは

当然ないわけですがけれども、やはりみんなで考えていけるような体制を、ぜひつくりたいと思います。これが地域にとっての最重要課題であるという認識を持って、臨んでいっていただきたいというふうに思います。

5番目に移ります。5番目に関しましては、これも率直な答弁をいただいております。なかなか学部等の誘致というのは難しいと。やはり人口減の中において、こういったものを誘致するというのは、この地域にはふさわしくないかというふうには私は思っています。教育環境の向上という点に関しては、私もずっと一般質問でやってまいりました。先ほども企業から、とにかくこの地域の子供たちの学力を上げてほしいというお話をいただいているということも、何度かお聞きしています。

私が行政において最も大切な教育環境の向上は何かという点になれば、私はもう公教育環境の向上であると思います。家庭環境、経済格差が非常に子供たちに顕著にあらわれて、習い事をかけ持ちするような子供もいれば、家で何も無いという子供もいます。修学旅行の積み立ての相談に、子供がだんぼの部屋に来るようなケースも聞いております。こういったところをなるべく公教育環境の向上の中で克服して、少しでも格差を乗り越えて、子供たちが希望を持てるような教育環境の整備というものをやっていくべきであるというふうに私は思いますが、この点を市長のほうはどう考えていますか。お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

そういう環境によって、したい学問が、勉強ができないとか、学校生活が送れないとか、そういうことがあってはならないと。これは一貫して教育の現場の皆さんも、そして我々も含めて、そして議員の皆さんも含めて共通の思いだと思います。これについて、さまざまないろいろな事象が起きるでしょうが、これについては教育現場のほうはそういう対応、そして、それを当然、予算を持っている我々も一緒になって取り組む。

議員の皆さんも、さまざま、こういう点においては党派云々とかそういうことではなくて、全部共通した、私どもの宝物の子供たちの話でありますので。そして、彼らが輝いてもらえなければ、将来の南魚沼市も輝かないということです。ちょっとふさわしい言い方かどうかわかりませんが、そういう気持ちで皆さんも取り組んでいると思います。これからもそういう姿勢は当たり前ですが、ずっとやらなければならないと思います。そういう意味で、不足することがあれば常にみんなで議論をしつつ、前向きに進んでいくということだと思っています。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

認識は共通していると思いますので、頑張りたいと思います。

それから、部活動への支援というのは、市長、選挙中も訴えていましたけれども、私の娘がことし中学3年で卒業しまして、非常に3年間よかったというふうに思っています。非常に財政が厳しい中で、塩沢中学校のことしかわかりませんが、よく支援をしていただ

きましたし、スクールバスも遠征のときは出していただきまして、保護者としてもすごい感謝をしております。ここはまた継続して続けていっていただきたいというふうに思います。

最後、6番目の質問に入ります。行財政改革を、当然、市長は掲げておりまして、先ほど実質公債費比率に関して言及していただきましたけれども、私は本当はここはあまり問題にはしていません。財政規模にもよりますし、実際の状況にもよりますので、一概にここの指標をもって、うちの財政は厳しいということは、私は言うつもりはありません。

ただ、ここで、やはり行財政改革はどうしても必要であるというふうに思っているのですが、市長が立候補されたとき、そして今、どういうふうに考えているのかということもあります。やはり前市長の後継ということで市政を担っておられるのかなというふうに思います。そこで、市長が考える無駄を省いて行財政改革というふうに訴えている部分、この無駄というのを市長はどのように、どのような部分と考えているか、お聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

行財政改革の財政の面から言うと、確かに実質公債費比率は先ほど言ったとおりですが、もう一方の視点として、将来負担比率があります。これは全県的にも恐らくいろいろなところが、今、悪化してきているのです。この中でうちの市は逆に向上させています。なので、いろいろな見方、視点があると思います。

そして先ほど、議員からお話いただいたように、もう既に我々が投資をして、やっているところとやっていないところとの比較が、一律に出てしまうわけです。例えば、そういうことも含めて、悲観だけするのではなくて、それよりも、その時々、今やるべきところで例えば財政計画に基づいてきちんとやっていながら、そういうことを改善させていくということを、そういう道筋を間違えなければ、私は今のところですね——いろいろなことが起きるかもしれません。わかりませんが、今のところ、着実な道を歩んでいるのではないかと思います。

ただ、1点、私は行政改革のほう、これは行政改革の委員会もあつたりいろいろしていますが、ここがやはり政治判断というところが——そうでなければ市長は要りませんので、そういうことが出てくるときを迎えているのではないかと私は思います。必要な部署はつくらなければなりません。しかし、無駄というのは効率の面に置きかえられると私は思います。

その効率をどういうふうにやるか。そして、さっき言った労働生産性というか、これをいかに引き上げるか、全てここにかかわっていると思っていますので、これは多分、例えば私の任期後、その後、どういう方になってもここには着手すべき大きな課題だというふうに思っています。もしも、自分が市民の皆さんにもう一度、託されてやるとすれば、行政改革の面は必ず何かをやらなければいけません、と私は思っています。それが合併後、十数年たった今の南魚沼市の進むべき道かと思っています。これは、さっきの医療とかそういうことの以外に、非常に広義の意味を含んでいるので、具体的にはちょっと申し上げられません。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

無駄の部分は、行政改革の部分で、仕事の効率であるとか、そういったところで克服していくというところは非常にいいのかなというふうに思います。私は合併当時は議員ではありませんでしたが、非常に負債のほうは順調に減らしているのかなというふうに思っていますし、今、危険な水域ではないというふうに思っています。どんどん良くなっている。数字だけ見ればということにはなってしまいますが、すごく努力の成果が見られるので、ここに来て、またごみ処理施設の新築であるとか、老朽化したいろいろな建物の維持管理、そして下水道事業とか病院事業とか、いろいろな課題が山積していますので、今、市長がおっしゃった行政改革の判断というのも期待をしつつ見守っていきたいというふうに思います。非常に財政が厳しくなれば、市民サービスへの影響が出てきますので、ここはしっかり私もチェックを今後もしていきたいというふうに思います。

最後になりますが、市民サービスの向上。財政の改革をしながら並行してサービスを向上させるということを、再三、この3日間で市長はおっしゃっていますが、今、非常にいろいろな要因で市民生活は大変な状況になっております。地域経済をどうやって活性化するか、経世済民という言葉がありますが、やはり経済によって市民サービスを、生活を向上させるというのが、やはり我々の使命であるかと思えます。

トランプ大統領が大型の減税をすと言っただけで、アメリカの経済が好転しています。こういった大胆なことが、やはりこの地域だけでも私は必要であるというふうに思っています。そこをやはり市長から力強く、ここで答弁いただきたいというふうに思うのですけれども、ここに対して市民経済活性化のために何か策があれば、ここでお聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長の市政運営について

力強くということではありますが、改選期はもっと先なので、そこまでに力尽きないようにとおかなければいけないところもありますが、全体を引き上げるためにどうするかということです。今、ピンチの部分を注目すべき必要があるのではないかと思います。さっき言った観光を今どうやっていくか。今、確かに本当に深刻な状況にあります。しかし、今だからこそ、新しい観光の形態、体制づくりはどうするべきか。推進母体ですね、どうするかとか、医療も今が一番大変です。なので、今やるということだと思います。

そして、地域のお年寄りの不安、高齢化の問題、ケアシステムの問題。不安です。不安だけれども、これから差し迫ろうとする、できればそういうことがピンチをチャンスに変える、そういうものにならなければいけません。ごみ処理場もまさに今、ピンチといえばピンチです。そこまでではないかもしれませんが、しかし、必ずどこかにつくらなければいけない、そういう意味で言っていますけれども。そういうことも含めて、今、大変な状況にあります。これもそうであるからこそ今が大事というか、チャンスに変えるものがあるの

であるというふうに——何か私はちょっと楽観的なところがある。楽観主義者かもしれませんが、そういうふうにも思っていて、これは間違っていないと思います。

これからの道筋を、地域の社会は先ほどから出ている12の地域をどうするかとか、そこにはいろいろなものを加味して、新しい南魚沼市のモデルをつくっていくということも含めて、これは医療にも通ずるところがあるのかもしれませんが、さまざまあると思っています。そういったことが議員の皆様も含め、大いに語られ、道を何とか、暗中模索の感がありますが、そういうことではないかなと私は思っています。

以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市長の市政運営について

そう簡単に特効薬的な政策はなかなか市としても打てないわけですが、私、前職が金融機関にいまして、今でも零細企業の方々とはおつき合いがございます。消費税10%になってかなり消費のほうは落ち込んでいる。年末年始の休みが長くて、かなりお客様の出足が悪かった。これが2月になってやっと好転してきたと皆さんがおっしゃってきたときに、こういう今の自体が起こっております。この地域の経済を守るのは、やはり市長そのものの姿勢だと私は思いますので、この地域だけでも良くなるというような政策を期待して終わりたいと思います。

○議 長 以上で桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位17番、議席番号21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 質問を許されましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。今回、3つの大項目であります。太く短い質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1 不妊治療の拡充を

1つ目は、不妊治療の拡充を。県や市で不妊治療の補助を行っております。30万円とか15万円とかやっているのですが、43歳を超えると利用できなくなります。年齢が高くなると、不妊治療をしても妊娠確率がどんどん下がってってしまうということで、どこかで打ち切りというのは、しょうがないのかという思いもあるのですが、それでも頑張りたいという方がいるのも事実であります。

社会も晩婚や仕事などの理由で、この補助を受けられない年齢から、妊活、不妊治療をしようという方もいます。私の身近な方でも、奥さんがちょっと仕事をやめて、これから妊活するのだと言う人もいました。ただ、この補助を受けられないという方もいました。そういう方もいますので、前々からちょっとこれはぜひ、市や県の、今まで外れている方にも、拡充できないのかと思っていたのですが、いい機会だと思ったので、今回、この一般質問をしたいと思います。

壇上からは以上になります。よろしく申し上げます。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長　それでは牧野議員のご質問に答えてまいります。

1 不妊治療の拡充を

不妊治療の拡充の問題です。不妊治療に関しては、県、そして市で治療費の助成事業を行っています。以前は妻に当たる、女性のほうの妻の年齢制限はありませんでしたが、これが改正されまして平成 26 年度からは、治療開始年齢が 43 歳未満を対象にしています。議員のお話のとおり、加齢とともに妊娠、出産に至る可能性というのは、どうしても低下をしております。

南魚沼市における平成 28、29、30 年度の申請件数の合計は、153 件です。この中で——本当によかったなど、妊娠の成立というのが、29 歳以下では約 54%、そして 30 歳から 35 歳まででは、これが約 51%、36 歳から 39 歳、ここでは約 36%、そして、40 歳から打ち切られるというという年齢ですね、42 歳までが 13.6%です。年齢の上昇とともに妊娠をされるという割合は、非常に減少してしまっているというのが、これが現実の数字であります。

よく言われるところの妊婦の方が高年齢になるほど、母体と胎児に与えるリスクというのは増大をしてしまう。そして、染色体の異常、合併する病気、そういったものが増加をしてしまうというふうに言われます。妊娠、出産の医学的管理もなかなか大変であるというふうに言われています。

周産期死亡率も、母体の年齢の上昇とともに上昇してしまうというのが現実であります。産後の体調のことを考えても、産後の肩こり、または腰が非常に痛くなると言われますが、これらの身体の症状があらわれやすいとも言われています。そういうマイナスなことばかり言って続けていますが、そういう実際のところがございます。社会的状況を見ると、なかなか年齢が上がってくると、周りのサポートが受けづらいという状況というのも指摘をされています。

これらの妊娠が成立する確率、そして、母体と胎児の安全、産後のサポートなど、さまざまな背景を考慮した場合、国の専門家による検討会の結果を超えて、市独自で対象年齢を拡大するということはなかなか現状では難しいのではないかと。今のところは考えていないというのが率直なところであります。

現行の治療費助成を行いながら、妊娠適齢期を逃してしまうこと、そして過度なダイエットなど、将来の妊娠、出産に影響を及ぼすような、若い皆さんに対しての啓蒙、こういったことを通じて進めていくべきではないかと思えます。

今ほど議員は、そういう 43 歳以降の方がいらっしゃるという話をされました。いらっしゃるのだと思います。ただ、今のところこれを調べたところ、市のほうに該当される方というのは、我々としては承知していないのです。なので、これを——でも、43 歳で切る必要があるのか。そういうリスクを超えてもということがあれば、いろいろこれは私がここで簡単に言うことはできませんが、そういう一番の本旨に返れば、そういうことをしてさしあげるといふか、そういうことだって考えなければいけないのではないかという思いはしますので、

ぜひそういう方がいらっしゃったら、私にではなくていいのですが、担当のほうにやはり伝えていただき、そういうことをやっていただければ。先ほどの国民健康保険の関係とも似ている部分もありますが、まずそういうことを、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 不妊治療の拡充を

ぶった切られると思ったら、最後に1回そういう方がいたら、ぜひ会わせてくれということなので、それでまた、そのほうが実態というのがわかると思いますので、その中で考えていきたいと思っています。

それこそ市長は先ほど、いろいろな母体と胎児の安全とか、いろいろな話をしました。それでもチャレンジしたいという人がいるので、そういうのに手を差し伸べるのは、市として満額補助ではなくていいので、例えば半額補助とかそういうふうな姿勢で、それこそ本当にコウノトリになれるチャンスがあるのではないのかというふうに思います。ぜひ、私も協力していきたいと思っています。

1 番は終わりました、では2 番に入ります。

2 新たな財政シミュレーションの作成を

2 番は新たな財政シミュレーションの作成を。本当、今回の議会はいろいろと、財政計画、財政計画というのがあるのですが、そこで何で財政シミュレーションの作成かという、やはり財政シミュレーションというのも私は重要だと思います。これから先、15 年とかそういうところにわたって、私はつくっていくべきだと思います。また、人口減というのも加味して、前も市はつくっていましたが、私は県の財政危機もあり、作成する時期ではないのかと思うのですが、以上、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 新たな財政シミュレーションの作成を

それでは、牧野議員の2 つ目のご質問。新たな財政シミュレーションの作成を、ということとあります。平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を見込んだ現在の財政計画については、毎年度の決算額と計画そのものの差異というか、違いを検証し、予算編成などに生かすことにしています。これを繰り返してやっています。このため、基本的には計画そのものは、5 年経過程度での中間見直しを見込んでいるところでありまして、さらに途中の年度であっても、今ほど申し上げたように、例えば全体に大きく影響を及ぼすような事象が発生するとか、こういうことはないとは絶対に言い切れません。こういった場合には、必要に応じて調整を加えながら、適切な推計ができるように考えています。

令和 2 年度では、ここでも今回の議会でもたびたびお話をしている、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する形で、一体的な計画となるよう第 2 次南魚沼市総合計画——これは後期基本計画ですが、この策定が行われます。財政計画についても、今ほど申し上げたこれらと整合性を図りながら、見直しを進めるつもりでありますので、よろしくお願ひしま

す。

見直しに当たりましては、合併算定替えによる普通交付税の縮減、これはずっと続きます。市税の落ち込みにより、例えば財政運営が一段と厳しさを増す中、今回はどれほどになるかという心配が今後、あるわけではありますが、社会保障関連の経費、または老朽化が進む施設の維持管理への対応、学校給食センター、新ごみ処理施設、大型施設の整備、これら枚挙にいとまがありませんが、さらには保健・福祉・医療のさまざまな取り組むべき事務・事業の財源確保が急務となっております。最近の異常気象による災害に対する予期せぬ対応なども含めて、今回の問題もそのとおりであります。念頭に置く必要があるかと考えています。新たな検討を加味しながら、加えながら、まさしく進んでいるというふうにご理解をいただき、新たな財政シミュレーションを特別につくるという意味ではなく、進めているということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 新たな財政シミュレーションの作成を

財政シミュレーションについては、やはり合併の算定替えというのが一番大きなものだったかというふうな思いが私にはあります。その中でも財政計画の中でやっているというのを知っているのですが、一度、県のほうでもああいふ報道がされ、県財政危機などというふうな話もあります。市のほうも財政が厳しい状況ですが、やはり市民サービスを落とさずにどうやってやるか、これからまたいろいろな事業をしてもらうには、やはりしっかりとした財政シミュレーションをして、我慢するところは我慢する。市民にも我慢してもらわなければいけないところもあるし、そういうのを話すためには、ちゃんとこういうものの精度を上げていくというのは大事だと思いますので、これからも精度が上がるように試行錯誤してやっていただければと思います。2 番については以上でいいです。

3 県の原発検証委員会について

3 番目、県の原発検証委員会についてですけれども、これは1年に1回ずつやっていて、多分、過去2回やっています。柏崎刈羽原発が再稼働し事故が起きたときに、この雪国の問題である、道路除雪の体制や、灯油等の燃料で屋根融雪をしている家の燃料等は手に入るかどうかとか、実際、雪国ならではの問題です。ことしは暖冬でそんな心配はなかったというふうに言われるとあれですけれども、やはり、私は心配であります。

本当にテレビで東京電力が柏崎刈羽原発は安全です、安全ですとか言っていますけれども、そんなことよりも、要は事故が起きてからどうするのだというのが、やはりその対策というのはしっかりしているのか。東京電力がやっているのは東京電力の中だけです。あと、県の原発検証委員会がやっているのは、今、本当にこの問題を取り上げているのかと、私は疑問があるのですが、今、どういうふうになっているのか聞かせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 県の原発検証委員会について

それでは、牧野議員の3つ目のご質問にお答えいたします。今やっているのかというふう
に思っている、その辺のところをちょっと明確にこうです、という話をします。

新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会、ここは今年度は6月、9月、11月、
それから年が改まった令和2年の2月、この4回開催されています。そこでは、もうよくご
存じだと思いますけれども、9人の専門委員によりまして、原子力災害時の対応、その課題
などについて議論がされています。

今年度は主に平成31年3月に策定された、新潟県原子力災害広域避難計画の実効性の検証
が議論されています。11月の第8回、令和2年2月の第9回の委員会では、11月8日、9日
に行われた令和元年度の新潟県原子力防災訓練の結果と振り返りに関して、事故情報などの
伝達体制、また、放射線モニタリングについての論点を整理し、屋内退避、そしてスクリー
ニング計画、安定ヨウ素剤の配布計画を初めとした課題が議論をされたということござい
ます。この委員会の検証の場では、積雪時の避難にかかる道路除雪の体制——議員が指摘さ
れている部分、そして、各家庭を初めとする灯油、そういう燃料の確保の課題については、
現在のところ主な論点とは、ことしの委員会ではなっていないというのが現実であります。

この委員会は各分野の専門家が委員となり、議論を重ねて検証を行うという位置づけであ
りまして、市町村からの意見や懸念を直接訴える場というものにはなっていません。各市町
村が抱える問題点や課題——今ほど話をされていような点、私どももそう思うわけでありま
す。こういったことについては、県の担当者会議または市町村による原子力安全対策に関す
る研究会の場での意見交換が行われ、必要に応じ原子力安全対策課等との意見交換をしてい
るということでもあります。

県と市町村では、この委員会での検証結果を踏まえて、それぞれの対策や実効性のある避
難計画の見直しを行うこととなりますので、今後も委員会については我々としては注視をし
ていき、どういうふうになっているのか見守っていきたいというふうを考えます。当然そう
いう話をしながらということになるかと思えます。

市としての体制の確保のことは、聞いていないですね。はい、わかりました。では、今の原
発の検証委員会についてはそういう状況であるということでもあります。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 県の原発検証委員会について

県の原発検証委員会はそういうふうになっているのですけれども、私がやはり心配してい
るのは、実際に——では県知事は、選挙で民意を問うのか、県民投票でやるのか、それはち
よっとわかりませんが、そういうときにやはり、市長としての姿勢、市としての姿勢
だって出さなければいけないわけです。そういうときに、この雪国の問題というのがちゃんと
議論をされていなかったら、私はどうするのかなとすごい疑問なのです。なので、県の原
発検証委員会でなくても、担当者の会議の中でも、そのところをちゃんと議題にのせてお
かないと、最後に困るのは南魚沼市であり、そして市民になるわけなので、このところを

どういふうに議題にのせていってもらおうと考えているのかについて、質問したいのです。要はそこです。

○議 長 市長。

○市 長 3 県の原発検証委員会について

今ほどは、原発検証委員会の中ではこういう状況であります。そこでは今年度は牧野議員がお話しされている中身のところは、そこにはかかっています。が、その後段に言った各市町村の担当者会議とか、そういったところでは、いろいろなことがやられていると思います。なので、ちょっと担当のほうからその辺についてはお話ししますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 3 県の原発検証委員会について

担当側といたしましては、こういうことを言っています。降雪期に事故が起こると、こちらはもちろん、道路の関係、除雪の関係、燃料供給の関係、また、こちらへいらしている主にスキー場の観光客の関係ということがあって、こちらの地域でも大変なことになります。

広域避難計画は、原発に近いPAZ、UPZ——5キロ圏域、30キロ圏域の人たちに、こちらのUPZ以外のほうへ退避していただくという計画が主ですので、こちらはどちらかと言うと受け入れ側になって位置づけられておるのです。けれども、主に降雪のときに起きたら、うちは自分たちの市のところでかなりいっぱい、いっぱいになりますので、受け入れどころではないですという問題提起を、いつも研究会その他でしております。その辺は言い続けていかなければいけない。こちらの実情をわかっていった上で、計画を進めていっていただきたいというふうに訴えております。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 県の原発検証委員会について

課長のその答弁、また訴えていることも、もっともなことだと思います。ちょっと安心した点があると同時に、まだ私の受け取り方がちょっと悪かったかもしれないけれども、もう一回聞いてみたいのは、やはり市民の財産を守るのも市の役目なわけです。いろいろな考えの方がいるわけです。当然、向こうから逃げてきた人を受け入れて助けてやろうという人もいるし、逆に子供などがいたら逃げ出さなければいけないとか、連れて逃げるという方だっているわけです。そして、家も守らなければいけないとか、いろいろな考えの方がいる中で、私は今の課長のあれだと、要は受け入れできませんというふうに。雪が降ると手いっぱい受け入れできませんよというふうに言っているだけに聞こえたのです。

そうではなくて、要はうちの市でも逃げる人だっているわけだし、例えば家だって守らなければいけないわけだし、私の受け取り方が悪かったのかわからないけれども、ちょっと県に対しての意見で、足りない点があるのではないのかと私は思ったのですが、私の言っていることはちょっとわかりますか。

要はもう端的に受け入れできないということではなくて、財産を守るために市だって対応できないわけです。市だけでは対応できないことがあるので、県に助けてもらわなければならないのに、ということをお伝えしなければだめなのではないですか。ここを聞いてみたいです。

○議長 市長。

○市長 3 県の原発検証委員会について

まさに最後に言われたところの視点も加えながら、決して受け入れできませんよと、そういうことではなくて、課題を整理してもう全部しゃべっている、話をしていると思います。これは前からもうここで繰り返しやっているような気がするのですけれども、これらについては大変重要な課題だと。牧野議員からのご指摘もありながら、要は大変な課題だと思っておりますので、そのようにやっているというふうに取り扱っていただきたいのですが、もう一度、担当の課長のほうから話をさせます。

加えて言うならば、我々も——先ほど逃げるといふ話がありました。我々もそういう事態に及ばばですね、あつてはなりませんけれども。そういうことのために災害の協定先をいろいろの意味で考えている。それは当然、向こうでも原子力災害ではないかもしれませんが、いろいろなことが起きたときのために、我々もこれはギブ・アンド・テークですね、やるといふ意味から、いろいろなところも考えているということも、ちょっと申し添えたいと思います。

それでは担当の課長から。

○議長 長 総務課長。

○総務課長 3 県の原発検証委員会について

先ほどはできない、できないと弱気な発言ばかりだということのご指摘だかと思っております。では、ここに住んでいる私たちがどうするのだということによろしいですね。積雪時の事故については、まず、道路除雪の確保が一番大切ではないかと思っております。市では石油商業組合の南魚沼支部さんと、災害時の燃料供給に関しては災害協定を結ばせていただいておりますので、例えば除雪車両、除雪機械には優先的にそっちに燃料供給をしていただくですとか、という措置をとって、安定的な除雪をしていかなければいけないと思っております。

また、私たち——今度、ガソリン、灯油、石油等を欲している、住んでいる人たち、これをどうすればいいかということでしょうけれども、県というか国のほうでは、資源エネルギー庁では、東日本大震災ですとか、熊本の地震、福井豪雪、北海道地震とか、かなりガソリンを求めて長蛇の列や、手に入らなかったということがあったと思っております。それを踏まえまして、災害時の燃料供給についての課題等を取りまとめているようです。それを受けて、全国の石油商業組合さんでは、燃料供給について供給網の強靱化ですとか、優先度等を整備しているということです。

また、あわせて住民拠点サービスステーションというのが全国に 4,300 か所ぐらい今あるようです。うちの市内では 5 か所あるそうですので、その住民拠点サービスステーションというのは、停電になったりしても自家発電があつて、優先的にそこでガソリン等が燃料供給、

売れるというところですので、そういうところの情報を皆さんに知っていただいて、そこへ行けば手に入れられるのだということを知っていただくということが一つ。

あと、国も推し進めている「燃料満タン&灯油プラス1缶運動」というのがあるそうですが、ふだんの災害に備えて、ちょっと余計に自衛的に自分の家で備蓄してしまおうというあたりを心がけていくのが、まず第一歩ではないかと感じております。

また、昨今あれですけれども、どこかでなくなるのだというようなデマ等に惑わされて、また殺到するというようなことも考えられますので、正確な情報をつかむということもあわせて行うのが、住んでいる私たちのまず考える一つだと思っております。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 県の原発検証委員会について

市で懸念している問題というのは、非常にわかりました。私が本当に心配しているのは、私たち市民、そして市長も、市役所としても、原発に対して、柏崎刈羽原発に対して、賛成か反対かを出さなければいけないときがあるわけです。そのときに、この地域の問題というのがしっかりと県とかに届いていなかったら、もうはっきり言ってこの問題がだめだから、この問題は議論をしていないから判断できませんよ、などというふうな言い方をするとということになると、それはちょっと今まで何をやっていたのというふうには思う懸念があるのです。

しっかりと県には、今、地域の問題にこういうことがありますよ、これに対してはどうやっても市だけではクリアできない問題ですので、国や県はどう考えているのですか、どうするのですかというふうなのを、していくべきだと思います。そここのところでちゃんと判断ができるようなネタを、県がちゃんと提示するような姿勢で、市はアタックしてほしいというふうな思いであります。

答弁があれば聞きますが、なかったらこれで終わりにします。

○議 長 市長。

○市 長 3 県の原発検証委員会について

まさに力強さとかそういう意味で、議員の目になかったかどうかわかりませんが、そういう視点で担当者もやっています。そして私どもも、例えば市長会等でも、こういう議論がされる場が設けられた場合は、必ずそういうことを念頭に置きながら話を申し上げたいというふうを考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で牧野晶君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、あす3月12日9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後3時49分]